

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第77期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 オルガノ株式会社

【英訳名】 ORGANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田正幸

【本店の所在の場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 園部茂

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 園部茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	79,226	92,273	96,515	100,638	112,069
経常利益	(百万円)	3,933	6,538	9,929	9,900	11,545
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,780	4,452	7,162	7,074	9,210
包括利益	(百万円)	3,303	4,057	7,029	7,711	10,405
純資産額	(百万円)	51,681	54,795	60,857	67,357	76,004
総資産額	(百万円)	96,036	101,257	101,448	115,011	130,506
1株当たり純資産額	(円)	4,477.64	4,784.81	5,301.26	5,856.25	6,620.54
1株当たり当期純利益	(円)	241.50	388.48	626.05	616.72	802.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	53.7	54.0	59.9	58.4	58.1
自己資本利益率	(%)	5.5	8.4	12.4	11.1	12.9
株価収益率	(倍)	13.3	8.1	8.8	10.8	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	624	5,646	8,553	4,582	10,787
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,313	153	1,006	1,261	1,520
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,121	2,759	5,007	4,927	2,586
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,652	11,276	13,772	12,804	20,198
従業員数	(名)	2,179	2,186	2,249	2,319	2,476

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、第74期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	57,604	65,617	70,907	72,661	70,063
経常利益	(百万円)	2,853	4,586	8,151	7,770	8,667
当期純利益	(百万円)	2,305	3,181	6,165	5,879	7,480
資本金	(百万円)	8,225	8,225	8,225	8,225	8,225
発行済株式総数	(千株)	11,589	11,589	11,589	11,589	11,589
純資産額	(百万円)	44,437	46,646	51,743	56,547	62,361
総資産額	(百万円)	82,657	84,044	85,650	97,582	102,721
1株当たり純資産額	(円)	3,860.74	4,083.48	4,517.80	4,926.90	5,444.21
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	33.00 (5.00)	73.00 (29.00)	104.00 (47.00)	114.00 (52.00)	160.00 (72.00)
1株当たり当期純利益	(円)	200.23	277.56	538.91	512.56	651.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	53.8	55.5	60.4	57.9	60.7
自己資本利益率	(%)	5.3	7.0	12.5	10.9	12.6
株価収益率	(倍)	16.0	11.3	10.2	13.0	15.5
配当性向	(%)	26.5	26.3	19.3	22.2	24.5
従業員数	(名)	1,018	1,023	1,051	1,072	1,090
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	130.5 (115.9)	130.4 (110.0)	228.4 (99.6)	279.4 (141.5)	425.4 (144.3)
最高株価	(円)	3,900 (604)	3,690	7,930	7,260	10,340
最低株価	(円)	2,681 (463)	2,423	3,105	4,915	5,830

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第73期の1株当たり配当額33.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額28.00円の合計となります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は25.00円)、期末配当額28.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は53.00円となります。)
- 4 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、第74期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 株主総利回りの算定にあたっては、株式併合による影響を考慮しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第73期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1946年 5月	1941年 7月に設立された山梨化学工業株式会社を株式会社日本オルガノ商会と商号変更し、イオン交換樹脂の応用及び企業化を目的として、長野県諏訪市に創業
1954年 7月	東京都千代田区に本社移転
1955年 8月	東京都文京区に本社移転
1959年 9月	東京都文京区に日本デグラモン株式会社(現・オルガノアクティ株式会社)を設立(現・連結子会社)
1960年 4月	日本水工株式会社(後のオルガノ関西株式会社)に資本参加
1961年 5月	東京都千代田区にオルガノソフナー株式会社(後のオルガノ東京株式会社)を設立
1961年10月	東京証券取引所市場第 2 部に上場
1966年 2月	オルガノ株式会社と商号変更
1972年 4月	福岡県福岡市に九州オルガノ商事株式会社(後のオルガノ九州株式会社)を設立
1972年10月	北海道札幌市に北海道オルガノ商事株式会社(後のオルガノ北海道株式会社)を設立
1974年 7月	有限会社丸栄工業に資本参加し、オルガノ工事株式会社(現・オルガノプラントサービス株式会社)に商号を変更(現・連結子会社)
1985年 3月	東京証券取引所市場第 1 部に指定替え
1985年11月	東京都文京区に株式会社オルガノメンテナンスサービスを設立
1986年 1月	マレーシアにオルガノ(マレーシア)SDN.BHD.(現・オルガノ(アジア)SDN.BHD.)を設立(現・連結子会社)
1989年 3月	タイにオルガノ(タイランド)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
1989年11月	茨城県つくば市につくば工場開設
1993年 4月	オルガノ工事株式会社はオルガノ電工株式会社を吸収合併し、オルガノプラントエンジニアリング株式会社に商号を変更
1996年 4月	オルガノプラントエンジニアリング株式会社は株式会社オルガノメンテナンスサービスを吸収合併し、オルガノプラントサービス株式会社に商号を変更
1997年10月	東京都江東区に本社移転
2000年 4月	宮城県仙台市に東北オルガノ商事株式会社(後のオルガノ東北株式会社)を設立 愛知県名古屋市に中部オルガノ商事株式会社(後のオルガノ中部株式会社)を設立 福島県いわき市にいわき工場開設
2002年 7月	東京都江東区にオルガノローディアフードテクノ株式会社(現・オルガノフードテック株式会社)を設立(現・連結子会社)
2003年 9月	中国にオルガノ(蘇州)水処理有限公司を設立(現・連結子会社)
2005年 2月	神奈川県相模原市に開発センター開設
2005年 7月	台湾にオルガノ・テクノロジー有限公司を設立(現・連結子会社)
2009年10月	東京都江東区にオルガノエコテクノ株式会社を設立(現・連結子会社)
2010年 8月	ベトナムにオルガノ(ベトナム)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
2013年 1月	PT Lautan Luas Tbkとの合併により、インドネシアにPTラウタン・オルガノ・ウォーターを設立(現・連結子会社)
2014年 4月	完全子会社 7 社(オルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社、オルガノ九州株式会社、オルガノ山下薬品株式会社)を吸収合併
2021年 9月	アメリカにオルガノUSA, Inc.を設立(現・連結子会社)

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社、関連会社1社及び親会社(東ソー(株))で構成され、総合水処理エンジニアリング会社として水処理エンジニアリング事業と機能商品事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

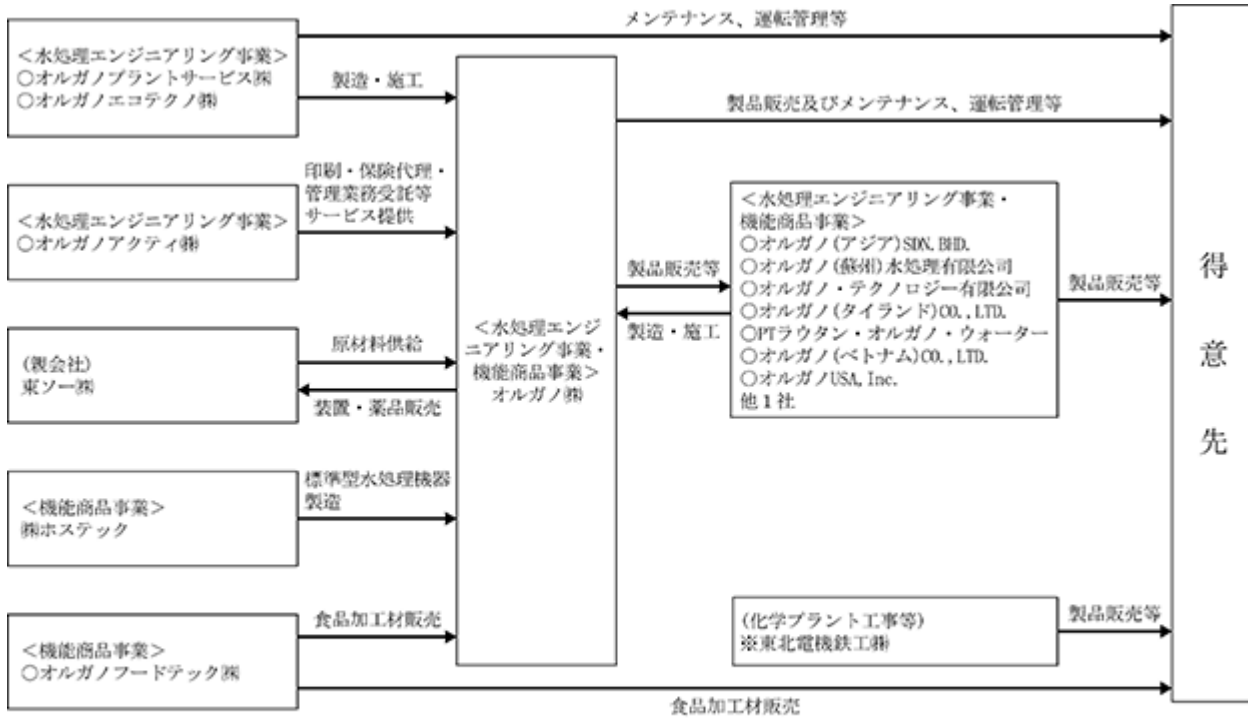
報告セグメント	主要製品・事業内容		主な関係会社
水処理エンジニアリング事業	プラント事業	純水・超純水製造設備、 用水処理設備、 排水処理・排水回収設備、 有価物回収設備、プロセス関連設備	当社 オルガノプラントサービス(株) オルガノエコテクノ(株) オルガノアクティ(株) オルガノ(アジア)SDN.BHD. オルガノ(蘇州)水処理有限公司 オルガノ・テクノロジー有限公司 オルガノ(タイランド)CO.,LTD. PTラウタン・オルガノ・ウォーター オルガノ(ベトナム)CO.,LTD. オルガノUSA, Inc.
	ソリューション事業	消耗品交換、メンテナンス、運転 管理、改造工事、水処理加工受託、 包括メンテナンス契約	
機能商品事業	水処理薬品事業	RO水処理薬品、排水処理薬品、 冷却水処理薬品、洗浄薬品、 ボイラ水処理薬品	当社 オルガノ(アジア)SDN.BHD. オルガノ(蘇州)水処理有限公司 オルガノ・テクノロジー有限公司 オルガノ(タイランド)CO.,LTD. PTラウタン・オルガノ・ウォーター オルガノ(ベトナム)CO.,LTD. オルガノUSA, Inc.
	標準型水処理機器・ フィルタ事業	純水・超純水製造装置、 浄水フィルタ	
	食品事業	食品素材、食品添加剤	

・親会社

当社は東ソー(株)から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

この他に、化学プラント工事等を行っている東北電機鉄工(株)があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



○印は、連結子会社
 ※印は、持分法適用関連会社
 無印は、親会社または非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(親会社) 東ソー㈱ (注)2 (注)3	東京都港区	55,173	ソーダ、石油化学 製品等の製造販売	-	43.10 (0.11)	-
(連結子会社) オルガノプラント サービス㈱ (注)4	東京都文京区	93	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員2名が役員を 兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸
オルガノフードテック ㈱	埼玉県幸手市	50	機能商品事業	100.00	-	・役員1名が役員を兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノエコテクノ ㈱	東京都江東区	50	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・執行役員1名が役員を兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸
オルガノアクティ㈱	東京都江東区	20	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・執行役員1名が役員を兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸
オルガノ(アジア) SDN. BHD.	マレーシア国 スランゴール州	7,000千 マレーシア リングギット	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・役員2名及び執行役員1名が役員を 兼務 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノ(蘇州) 水処理有限公司	中国江蘇省	5,000千 米ドル	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員1名が役員を 兼務 ・銀行借入に対する債務保証 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノ・テクノロジー 有限公司 (注)5	台湾新竹市	30,000千 台湾ドル	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員3名が役員を 兼務 ・銀行借入に対する債務保証 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノ(タイランド) CO.,LTD. (注)3	タイ王国 バンコク都	120,100千 タイバーツ	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00 (0.00)	-	・執行役員2名が役員を兼務 ・当社が同社に運転資金を貸付
PTラウタン・オルガ ノ・ウォーター	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	18,000百万 インドネシ アルピア	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	51.0	-	・執行役員1名が役員を兼務
オルガノ(ベトナム) CO.,LTD.	ベトナム社会主 義共和国ホーチ ミン市	3,150千 米ドル	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・執行役員2名が役員を兼務 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノUSA, Inc.	アメリカ合衆国 オハイオ州	3,000千 米ドル	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員2名が役員を 兼務
(持分法適用関連会社) 東北電機鉄工㈱	山形県酒田市	200	化学プラント工事 等	30.25	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。
 2 東ソー㈱は支配力基準に基づく親会社であり、有価証券報告書の提出会社であります。
 3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4 オルガノプラントサービス㈱は特定子会社に該当します。
 5 オルガノ・テクノロジー有限公司は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	オルガノ・テクノロジー有限公司
売上高(百万円)	21,425
経常利益(百万円)	1,422
当期純利益(百万円)	1,070
純資産額(百万円)	5,725
総資産額(百万円)	17,084

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理エンジニアリング事業	1,944
機能商品事業	380
全社(共通)	152
合計	2,476

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,090	43.6	16.3	8,083

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理エンジニアリング事業	720
機能商品事業	235
全社(共通)	135
合計	1,090

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、オルガノ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、2022年3月31日現在の組合員数は576名であり、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営理念・長期経営ビジョン

当社グループは1946年の創業以来、長きにわたって水に関わるお客様のさまざまなご要望やそれぞれの時代のニーズに応えてまいりました。昨今これまでにないほど「水」そして「環境」がクローズアップされており、産業の発展に伴う水使用量の増大や環境汚染、地球温暖化、世界規模での飲料水の不足、資源の枯渇などさまざまな課題が顕在化し、その解決が求められています。当社グループは、これまで水で培ってきた技術・サービスを駆使して、産業分野で必要とされる高度な水処理や、社会の基盤となる自然環境の保全と人々の豊かな生活に必要な水の創造など、産業・環境・生活の調和に貢献することが我々の大きな使命であると考えており、以下の経営理念及び長期経営ビジョンを掲げ経営に取り組んでおります。

経営理念
オルガノは 水で培った先端技術を駆使して 未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する パートナー企業としてあり続けます

長期経営ビジョン
付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と展開地域を拡大し、 産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスを絶えず提供します 昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、 一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します

(2) 経営戦略、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

経営環境

新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、コロナ禍以前からの米中摩擦やロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響など地政学的なリスクが急速に拡大する中で、社会・経済環境の先行きに対する不確実性は非常に高まっています。これからのオルガノが向かう事業の方向性はこうした変化に沿って考える必要がありますが、特に水に関わる我々にとって、気候変動や環境保全などSDGsに対する役割を如何に果たしていくか、社会的な価値の追求によって顧客価値を如何に実現していくか、ということが重要なポイントになると考えています。

当社の主要市場である電子産業分野は、高度化する通信技術を活用したビジネスや医療・教育などの成長、さらには脱炭素問題や高齢化・労働力不足など社会課題の解決への貢献が期待される電気自動車・自動運転技術などモビリティ技術の進展によって半導体や電子部品の役割がさらに拡大していくことが期待されます。また、これまで取り組んできた水処理に加えて、我々の持つ技術がチップの微細化や高性能化に伴って求められる薬液や溶剤などの高度な分離精製に応用することが期待されるなど、大きなビジネスチャンス秘めた市場と捉えています。また、リチウムイオンバッテリーの製造市場や新たな抗体医薬品の市場に向けても当社の分離精製技術の展開を進めており、こうした活動を通じて気候変動への対応や省エネルギーの実現、ライフサイエンス技術の発展などへの貢献と当社の成長を両立させることが大きな方向性であると考えています。

一方で一般産業分野や機能商品事業については、医薬品製造用の水処理設備や医療・検査機関向けの小型純水装置など成長が期待できる分野もありますが、全体的には経済の減速によって生産や投資の水準が落ち込む可能性があります。また電力・上下水分野も大きな成長が期待できる状況にはなく、市場環境の変化に合わせた事業体制やラインナップの見直しに取り組んでいく必要があります。また、地域別にみると、これまで日本を含めた東アジア地域に集中していた半導体製造が米国や欧州に回帰する動きが強まっております。当社の展開する日本・台湾・中国の重要性は当面変わらないものと予想されますが、米国においては我々も新たに拠点を設けて大型プロジェクトの納入に取り組んでおり、電子産業以外の分野での大きな市場規模・成長期待が見込める中国での展開と合わせて、今後の事業拡大に向けたターゲットエリアとして取り組みを進めてまいります。

当社の強みは「現場力とそこで生み出す最適化の力」にあると考えています。その源泉となる納入・生産の現場に目を向けると、建設工事や設備の運転管理・メンテナンスなど現地・現場での作業が不可欠な業務が多く残る中で労働力不足の問題が各所でみられ、設備のリモートでの監視や自動運転などのニーズはますます高まっています。我々も以前からセンサーやIoTなどの技術を利用した自動監視システムや、スマートグラスなどを利用した遠隔での設備診断・エンジニアへの指導などの技術開発を進めてきました。今後さらにリモートコミュニケーションを前提とした情報インフラの拡充や、デジタル技術と設備の保守・点検などソリューションサービスの融合といった取組みを今まで以上に加速させていきます。

経営戦略及び優先的に対処すべき課題等

当連結会計年度においては重点事業として掲げる電子産業分野において、日本・台湾の主要顧客から大型の案件を受注したことに加えて、中国では新たな顧客の開拓が進み、さらに米国での大型の半導体プロジェクト受注に成功するなど、高水準の投資が続く市況を背景に事業の展開を進めてまいりました。また、開発センターにおける新実験棟の増設など研究開発体制の強化を進めるとともに、エンジニアリング業務のデジタル化やグループを横断したリソースの再配置、アウトソーシングの推進など業務の効率化や、米国における現地法人の設立やインド事業の見直し、ベトナムにおけるグローバルエンジニアリングセンターの設立など海外での事業体制強化にも取り組み、グループ全体のエンジニアリング体制の強化を進めました。

当社グループは毎年3か年の中期経営計画をローリングして作成しており、今年度は昨年度定めた重点事業・成長地域・成長ドライバーなどの経営の方向性や、それを支える事業基盤などの骨格を前提としながら、電子産業分野における国内外での大型プロジェクトの投資動向など市場の動向に加え、SDGsなど社会的価値と顧客価値の実現に向けた取組みの方向性、新型コロナウイルス感染症対応の長期化や地政学的なリスクの拡大などを背景としたサプライチェーンの混乱が業績に与えるリスクなどを踏まえた議論を進めながら2022～2024年度の中期経営計画の策定を行いました。

新たな中期経営計画においては、電子産業分野の活発な投資状況を踏まえ、大型案件の確実な受注・納入を最重要の課題として、競争力あるグローバル・バリューチェーンの構築に向けて、業務のデジタル化・効率化による生産性の向上、グローバルな人材活用・育成、国内外の協力業者とのパートナーシップ強化による納入体制の拡充、データを活用したソリューションサービスによる新たな価値の提供やビジネスモデルの構築などを重点的なテーマとして取組みを進めてまいります。最終年度である2024年度における経営目標は売上高1,400億円、営業利益140億円を掲げ、営業利益率・ROE（自己資本当期純利益率）ともに10%以上を安定的・継続的に達成できる収益構造の構築に取り組んでまいります。なお、当社グループは持続的な企業価値の向上と収益性改善の達成状況を評価するため、ROEと連結売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。



経営目標

区分	第77期	第78期	第79期	第80期
	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (計画)	2024年3月期 (計画)	2025年3月期 (計画)
受注高 (百万円)	135,698	125,000	130,000	140,000
売上高 (百万円)	112,069	125,000	130,000	140,000
営業利益 (百万円)	10,850	11,700	12,500	14,000
売上高営業利益率 (百万円)	9.7	9.4	9.6	10.0
自己資本当期純利益率 (ROE) (百万円)	12.9	10.6	10.4	10.7

2 【事業等のリスク】

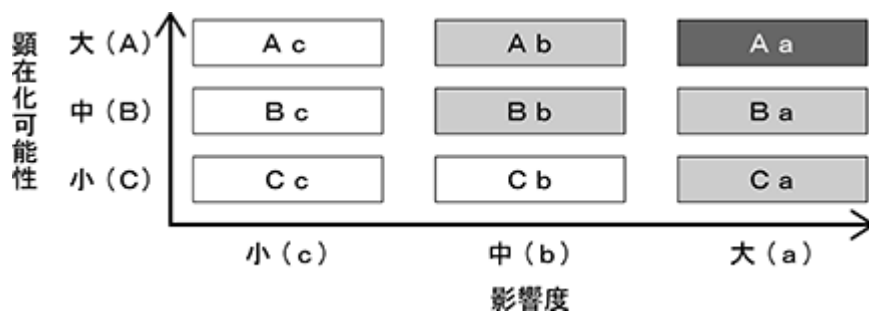
有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<重要なリスクの選定プロセス>

当社グループでは、リスクを「顕在化可能性」「影響度」の2つの評価軸に基づいて評価を行い、重要なリスクを識別しております。取締役会では、影響度がaのもの、影響度がbで顕在化可能性がB以上のものについて議論を行っております。

(リスク評価のイメージ図)



(1) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

新型コロナウイルス感染症については、感染の拡大と収束を続けながら徐々に落ち着きを見せつつあるものの、完全に終息するまでには相当な時間を要すると考えられます。また、中国では感染再拡大により一部地域で経済活動が抑制されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響は当社グループにとって依然として重要なリスクであると認識しており、以下のような影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社工場や工事現場での集団感染の発生による工場稼働の停止や工事遅延
- ・工事や資材調達の混乱、輸出・移動制限による物流の停滞などによるコストの増加や売上進捗の低下
- ・国内外における移動や事業活動の制限による営業活動の停滞や入札辞退など受注高の減少

[対応策]

当社グループは引き続き感染拡大の防止対策を徹底しつつ、各種のコミュニケーションツールやデジタル技術等を活用し、エンジニアリング業務やソリューションサービスのデジタル化を図るとともに、ポストコロナを意識した事業分野の強化にも取り組んでまいります。

(2) 市場及び事業に関するリスク

特定の市場・顧客への依存

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループにおいては、水処理エンジニアリング事業が連結売上高の約80%を占めており、半導体や電子部品等をはじめとする電子産業分野がその半分以上を占めております。特に半導体市場においては、顧客企業や設備の再編・統廃合が進む中、一件当たりの設備投資規模が拡大するなど、国内・台湾・中国などにおける主要顧客の動向が当社の業績に大きく影響する状況が続いており、当社が客先構内に設備を保有し顧客に水処理サービスを提供する加工受託型サービスの規模も拡大しております。また、当連結会計年度末における営業債権のうち34.2%が上位3社に対するものとなるなど、特定顧客への依存度が高い状態が続いております。

このような案件規模拡大の動きは当社グループのさらなる成長への機会となる一方、リソースの集中によって他の分野の受注機会を喪失するリスクや、市場・顧客の事業戦略に当社が適切に対応できなかった場合や、重大な事故・大幅な工事遅延・品質不良等が発生した場合、顧客に予期せぬ財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、市況が大きく悪化した場合など、リスクが顕在化した際の影響が大きくなる可能性があります。

また、半導体技術の進展によってチップの微細化・高密度化が進み、当社グループが提供する超純水に対して

もさらなる高純度化へのニーズが高まる中、高度な超純水技術の開発によって顧客の囲い込みも期待できますが、開発の遅延や技術の陳腐化によって顧客の信頼を逸した場合には、将来の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、水処理エンジニアリング事業は、電子産業分野に限らず個別受注生産を主としており、設備の建設期間や規模・契約形態などに応じて長期契約となるケースも多いため、受注後の仕様や工程の変更、資材価格・工事費等の変動や災害の発生などに伴い見積りに対して実績のコストが超過する可能性があるほか、顧客の要求する仕様や納期などに未達となった場合の損害賠償や費用負担等の発生が業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、中期経営計画の成長ドライバーとしてソリューションサービスの強化を掲げ、プラント分野の受注変動の影響を安定化する取組みを進めているほか、案件規模・案件数の増加に対応するため、新たな海外エンジニアリング拠点としてグローバルエンジニアリングセンター（GEC）を設立したほか、エンジニアリング業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）化、外注の活用による効率化を進めるなど納入体制の拡充に努めており、加えて工事現場における安全対策の強化や電子産業市場に対するマーケティングの強化、客先の与信管理の強化などに取り組むことでリスクの低減を図っております。また、米国に現地法人を設立するなど顧客の事業戦略への適切な対応にも努めております。

高度化する顧客ニーズに対しては、先端半導体の主要拠点である台湾における研究体制の整備を進めるほか、開発センター内に次世代型超純水装置の開発のための新実験棟を建設するなどリソースを重点的に配分し、技術開発ロードマップに基づいた研究開発を加速させることで適切に対応してまいります。また取締役会や経営会議において大型案件の受注審議を実施しているほか、月次事業報告会において受注案件の予算実績状況の報告・確認を行うことで長期の契約に特有なリスクの軽減に努めております。

重要資材の確保

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、製造や建設等に使用する資材を外部から調達するとともに工事等を外部へ委託しております。主要資材であるイオン交換樹脂などについては、その仕入れを特定の取引先に依存しているため、供給元の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更等により調達が困難になった場合や納期が長期化した場合などには、業績に影響を及ぼす可能性があります。最近ではエネルギー価格の高騰や円安の進行などの影響により、資材価格・工事費等が上昇しているほか、サプライチェーンの混乱による重要資材の納期が長期化しております。また、資材納期の長期化は顧客所掌の工事についても遅れを生じさせる可能性もあり、それらによっても当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、電子産業分野を中心にイオン交換樹脂は需要が拡大しておりますが、その供給の一部は当社工場の生産能力に依存しております。今後、市況の変動等により資材価格・工事費等の高騰が加速した場合や重要資材が確保できない場合などには、仕入価格や工事原価の上昇や納期遅延により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは重要な取引先との安定的な関係の維持に取り組むとともに、複数の取引先からの調達や代替品の検討など供給体制の見直しに向けた取組みをグローバルな調達の視点で進めております。資材価格の高騰に対しては在庫の確保に努めるほか、顧客との交渉を継続して業績への影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。また、イオン樹脂の供給能力向上に向けた投資を検討するなど、安定供給確保に向けた取組みを進めてまいります。

海外事業

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、台湾、中国、東南アジア等を中心に海外での事業活動を展開しておりますが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が発生するなど、海外市場においては予期しない政治・経済の混乱や為替の変動、進出先の法規制や商習慣への対応などのリスクが内在しております。最近では米中の貿易摩擦を背景に、輸出入への規制強化や自国での半導体製造拡大などサプライチェーンへの影響や、世界的な半導体製造拠点である台湾をめぐる緊張の高まりなど、当社グループの重点地域においても地政学的なリスクが高まりつつあります。

[対応策]

事業を展開する地域に対する情報収集を進め、継続的なモニタリングを行うことに加え、当社独自の差別化技術を開発・展開することでサプライチェーンに対する規制が強化された場合でも影響を受けにくいビジネスモデルの構築を目指してまいります。また、新たに現地法人を設立した米国など新たな地域・市場への展開を加速させ、特定の地域への集中によるリスクの分散に努めてまいります。

デジタル化・データ活用

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループはソリューションサービスの強化や業務効率化の推進といった課題に対してデジタル技術を活用する取組みを強化しており、当社グループの事業活動においては各種のデータ活用やソフトウェアの利用など情報システム技術が極めて重要な役割を果たしております。こうしたデジタル技術を活用したサービスの展開が競合他社に比べて遅れた場合には業績が悪化する可能性があるほか、業務効率化施策の遅れ等によって新たなビジネスチャンスの獲得機会や既存の顧客からの信頼を逸するなど将来の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃、システム障害等により情報システムが機能不全に陥り業務の停滞が生じた場合、重要な機密情報が漏えいした場合には、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは新たな顧客価値創造に向けて、DX推進の専任部署が中心となってグループ全体の攻めのDX戦略を立案・推進するとともに、その要素技術を開発センターの専門部署が開発し、デジタル技術を活用したソリューションサービスの展開や、エンジニアリング業務のデジタル化に取り組んでおります。また、情報漏えいやサイバー攻撃等に対しては、情報システム部門を中心にウイルス検知や対策ツールの導入、ゼロトラストネットワークへの移行検討などグループ全体の情報セキュリティ対策を継続して行ってまいります。

技術・研究開発

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループはソリューションサービスの強化や業務効率化の推進といった課題に対してデジタル技術を活用する取組みを強化しており、当社グループの事業活動においては各種のデータ活用やソフトウェアの利用など情報システム技術が極めて重要な役割を果たしております。こうしたデジタル技術を活用したサービスの展開が競合他社に比べて遅れた場合には業績が悪化する可能性があるほか、業務効率化施策の遅れ等によって新たなビジネスチャンスの獲得機会や既存の顧客からの信頼を逸するなど将来の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃、システム障害等により情報システムが機能不全に陥り業務の停滞が生じた場合、重要な機密情報が漏えいした場合には、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは新たな顧客価値創造に向けて、DX推進の専任部署が中心となってグループ全体の攻めのDX戦略を立案・推進するとともに、その要素技術を開発センターの専門部署が開発し、デジタル技術を活用したソリューションサービスの展開や、エンジニアリング業務のデジタル化に取り組んでおります。また、情報漏えいやサイバー攻撃等に対しては、情報システム部門を中心にウイルス検知や対策ツールの導入、ゼロトラストネットワークへの移行検討などグループ全体の情報セキュリティ対策を継続して行ってまいります。

サステナビリティ

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

近年、グローバルな社会・環境問題をはじめとするサステナビリティをめぐる課題に対する関心が高まっております。特に気候変動や脱炭素をめぐる問題は、地球規模での社会や環境に対する脅威として当社グループにおいても注視すべきリスクとして認識しております。当社グループにとってはこういった分野への関心の高まりは事業拡大の機会でもあり、当社の強みである高度な分離精製技術や水処理の総合エンジニアリング企業としての幅広い実績を活かし、持続可能な社会の構築に貢献することを目指しております。

しかしながら、顧客や市場からの期待に対し、環境負荷を低減する製品・サービスの開発の遅れや技術の陳腐化など、技術開発や営業展開に対するこれらの課題への取組みが十分ではないと評価される場合には、新たな事業機会を逸するだけにとどまらず、社会的信頼の低下、顧客の喪失等につながる可能性があります。

[対応策]

当社グループは経営理念として掲げる「水で培った先端技術を駆使し、未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献するパートナー企業」を目指し、グループ全体で持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進しております。当社グループの事業活動に伴う環境負荷に対して、省エネ・廃棄物削減への取組みを推進し環境負荷の低減に努めるとともに、エネルギーや水資源等の有効活用にご貢献する製品・サービスのラインナップを強化してまいります。

当社は工場などの排水を無害化する技術に加え、高い回収率を誇る水のリサイクルシステムや、フッ素など排水中の有価物を回収し再利用するシステムなどを展開しており、2016年には「水熱利用システム」が省エネ大賞を受賞したほか、2020年にも当社の冷却水処理剤オルブレイドシリーズによる省エネソリューションが同賞を受賞いたしました。また、当連結会計年度においてはRO膜処理設備の省エネソリューションであるオルスマートROが2021年度の省エネ大賞審査委員会特別賞を受賞いたしました。今後も環境負荷の低減にご貢献できる製品・サービスの提案・開発を強化してまいります。

また、当社グループは、サステナビリティ経営推進のための施策を企画・立案し、実行する組織として、2021年にサステナビリティ委員会を設置いたしました。また、その下部組織として施策の具体的な推進を行うサステナビリティ実行会議を設置しております。同委員会から取締役会へ答申・報告を行い、2022年にはマテリアリティの特定、基本方針の制定を行っております。今後も策定した基本方針をもとに、同委員会を中心にサステナビリティ経営の実現に向けた取組みを行ってまいります。

(3) その他事業基盤に関するリスク

人材の確保

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの競争力は、優れた知識・能力・経験を持つ各国の従業員によって支えられております。このため、従業員の離職や人材確保に失敗した場合は生産キャパシティや納入品質の低下、受注機会を喪失するなどの影響が生じる可能性があります。特に電子産業分野の受注が拡大している中、従業員の離職や人材確保の失敗はその影響が大きくなる可能性があり、リスクの重要性が高まっていると認識しております。また、少子・高齢化社会を背景に優秀な人材や特にデジタル化を担う人材の確保については世界的に競争が激しくなることが予想されます。このため、人材の確保や育成が進まなかった場合は、長期的に当社グループの競争力が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、人材の活用に向けて適正配置や業務の見直し、デジタル技術を活用した業務効率化、協会の活用などを進めてまいります。また、多様な人材の確保に向けて、国籍や性別を問わず優秀な人材の採用、育成の強化に努めてまいります。特に海外人材の活用に向けては、GECの活用や海外現地法人における現地社員の幹部登用などの取組みを強化してまいります。

製品の品質等

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが提供する製品・サービス等において重大な瑕疵、事故等の品質問題が発生した場合は、製品・サービス等の品質に対する信頼性の低下や保険の補償範囲を超える損害賠償責任の発生などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが展開する食品事業においては、製品による健康被害等が発生した場合、影響が広範囲にわたり賠償金額が多額となる可能性があります。

[対応策]

当社グループは、品質マネジメントシステムの整備や取引先の品質調査の強化、生産プロセスの改善などの取組みを通して継続的な品質の確保及び向上に努めるとともに、各種保険の拡充を進めるなどリスクの低減に努めております。

災害・感染症

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

地震や台風等の想定を超える大規模な自然災害や予期せぬ感染症等が発生した場合、事業活動の遅延・停止による損失、復旧費用等が発生するなど、その規模や範囲によっては業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、自然災害や感染症等の発生時に事業への影響を最小限にとどめるため、主要事業の事業継続計画（BCP）を策定しております。今回の新型コロナウイルス感染症への対応として対策本部を設置し迅速かつ適切な対応に努めております。今後は今回の経験を踏まえ、事業に重大な影響を及ぼす事態発生に際しても、影響を最小限にとどめるため、BCPの拡充や範囲拡大、グループ全体での管理体制強化などさらなる対応を進めてまいります。

安全

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが行う水処理設備の製作・納入、メンテナンス、運転管理等においては、顧客工場における建設工事や自社工場での組立・製造作業など生産活動を伴います。また、当社グループは水以外の各種溶剤の分離精製に関する事業展開を進めており、開発センターや顧客工場で有機溶剤等の化学物質を取り扱っております。これらの生産活動や化学物質の取扱いに関して、重大な労働災害や事故等が発生した場合は大幅な納期遅延等の発生に伴う費用の増加や損害賠償の発生などの直接的損害に加えて、信用失墜など重大な影響が生じる可能性があります。

[対応策]

当社グループは「安全はすべてに最優先する」との考えのもと、事業年度ごとに安全衛生管理方針を策定した上で、重点実施事項等を計画・実行するとともに、安全パトロール等による評価、是正指示を実施する労働安全衛生マネジメントシステムを構築・運用しており、今後も改善に向けた取組みを継続してまいります。また、安全教育やイントラネットを通じた労働災害等の発生状況の報告や改善策の情報共有を行い、安全意識のさらなる向上に努めております。

コンプライアンス・内部統制

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業展開は、各国・各地域の各種法令や関係する許認可・規制等を遵守して進めてまいります。しかし、意図せずに法令や規制に違反したと判断された場合や共謀による不正などが発生した場合などには、社会的信用の低下を招くほか、行政処分等の措置を受けるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、信頼性の高い財務報告を実現するため、財務報告に係る内部統制を整備し、その評価を実施しております。しかしながら、当社グループの内部統制が適切に機能しない、内部不正を阻止できないなど、重要な不備が発見された場合、当社グループの社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、代表取締役社長自らがメッセージを発信し不正が発生しない企業風土の醸成に努めているほか、社員教育の充実など内部統制の強化に努めております。また、環境保全に対しては法令・規制を上回る自主基準を制定して取り組んでおります。

知的財産権

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、他社の権利を尊重しつつ、保有する知的財産権の適切な保全に努めておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を侵害して不正に使用することを完全に防止することは困難であります。また、特に当社が事業展開を強化している中国等の新興国においては近年、特許や商標権などの出願数や知的財産権関連の訴訟件数も増加しているため、以前よりもリスクが高くなっております。当社グループが、意図せず他社の知的財産権を侵害してしまう場合などには、損害賠償責任を負うなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

これらのリスクを低減するため、当社グループは、自社技術を国内はもとより中国等の新興国にも積極的に特許出願することによって確実に保護するとともに、海外を含めた他社出願状況を定期的に監視し、他社の知的財産権を侵害することのないよう努めております。

(4)株主・株式に関するリスク

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の親会社は東ソー株式会社であり、同社は当社議決権の43.10%（間接所有を含む。）を所有しております。当社は同社の企業グループと関連した事業を営んでおりますが、両社の扱っている製品や取引先の点で明確な棲み分けがなされており、当社は上場会社として事業活動や経営判断において一定の経営の独立性が確保されていると認識しております。また、当社は同社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの営業取引を行っておりますが、当社の営業取引関係における依存度は僅少であります。しかしながら、今後、同社の資本政策や経営戦略に変更が生じた場合、当社グループの事業展開や株価等に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、同社との適切なコミュニケーションを継続することで同社が資本政策等の変更を行った際の影響を軽減できるよう努めてまいります。また、当社は同社グループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護するために、2022年4月1日付で独立社外取締役のみで構成される特別委員会を設置いたしました。同社グループと当社との間に重要な取引等が生ずる場合には、同委員会にて取引内容を審議し、取締役会に対して答申又は報告を行います。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要、これらに関する経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における世界の経済は、新型コロナウイルス感染症の動向に影響されながらも全体的には回復傾向で推移してまいりましたが、年度後半に発生したロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって、エネルギーや食糧価格などを中心としたインフレーションの進行や対ロシアへの経済制裁の影響など、経済への減速懸念が強まっております。

当社グループの主力市場である電子産業分野は、半導体の供給不足や地政学上のリスクなどへの対応も踏まえた世界的なサプライチェーン再構築の動きによって、各国で大型の半導体関連の設備投資が相次ぐなど活況が続いております。一方で、原材料の供給不足や感染拡大による経済活動の制限などの影響によって、物流を含めたサプライチェーンに混乱がみられており、一般産業分野なども含めて一部の顧客では設備の建設や納入のスケジュール、生産活動などに影響が生じておりますが、全般的には回復基調で推移いたしました。また電力・上下水分野は国内における設備の更新需要やソリューション案件などを中心に堅調な推移が続いております。

このような状況の下、当社グループは国内・台湾・中国において半導体関連の大型プロジェクトの受注・納入活動に注力するとともに、新たに米国において大型の半導体プロジェクトを受注するなど、事業展開の拡大に積極的に取り組んでまいりました。また増加した受注案件に対応するため、米国における現地法人の設立やベトナムでのグローバルエンジニアリングセンターの立ち上げなど納入体制の強化を進めるとともに、次世代の超純水システムや新たな分離精製技術の強化を目指した開発センターの増設、エンジニアリングを始めとする各種業務のデジタル化・効率化などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度は、受注高135,698百万円（前連結会計年度比43.5%増）、売上高112,069百万円（同11.4%増）、営業利益10,850百万円（同13.3%増）、経常利益11,545百万円（同16.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9,210百万円（同30.2%増）となり、繰越受注残高は86,417百万円（同39.7%増）となりました。受注高・売上高及び各利益とも期初の計画及び業績予想を上回り、いずれも過去最高となる水準を達成いたしました。経常利益につきましては、年度末に向けて急速に進行した円安の影響で為替差益を計上したこと、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、不動産の売却による特別利益を計上したことが影響しております。また翌年度以降の売上のベースとなる繰越受注残高についても、国内外で相次ぐ大型プロジェクトの受注によって高い水準の残高を確保しております。

区 分	第76期 2021年3月期	第77期 (当連結会計年度) 2022年3月期		前連結 会計年度比	計画比
		期初計画	実績		
受注高 (百万円)	94,563	100,000	135,698	+ 43.5%	+ 35.7%
繰越受注残高 (百万円)	61,871	58,871	86,417	+ 39.7%	+ 46.8%
売上高 (百万円)	100,638	103,000	112,069	+ 11.4%	+ 8.8%
営業利益 (百万円)	9,579	8,250	10,850	+ 13.3%	+ 31.5%
売上高営業利益率 (%)	9.5	8.0	9.7		
経常利益 (百万円)	9,900	8,150	11,545	+ 16.6%	+ 41.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,074	6,500	9,210	+ 30.2%	+ 41.7%
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	11.1	9.3	12.9		

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(水処理エンジニアリング事業)

水処理エンジニアリング事業			
売上高構成比 82.7%	受注高	1,161億16百万円	(前連結会計年度比52.3%増)
	売上高	927億23百万円	(前連結会計年度比12.5%増)
	営業利益	90億87百万円	(前連結会計年度比7.3%増)

主要な事業内容							
●事業内容・主要製品			●顧客・対象市場				
プラント事業		ソリューション事業		電子産業	電力・上下水	一般産業	
純水・超純水製造設備	用水処理設備	排水処理・排水回収設備	有価物回収設備	プロセス関連設備	消耗品交換	メンテナンス	
					運転管理	改造工事	
					水処理加工受託	包括メンテナンス契約	
					半導体	FPD	電子部品
					発電所	浄水場	下水処理場
					医薬／化粧品	食品／飲料	機械／化学

受注高

受注高は前連結会計年度比52.3%増となる116,116百万円となりました。主力市場である電子産業分野において、国内や台湾の主要顧客から大型半導体工場の水処理設備を受注したことに加え、中国でも車載用の半導体やパワー半導体、メモリーなどの活発な設備投資を背景に、新たな顧客からの受注獲得により展開地域を拡大し、米国においても大型の半導体プロジェクトの受注に成功するなど、世界的に活発な状況が続いております。また、一般産業分野、電力・上下水分野においても設備の改造・更新案件や各種のメンテナンスサービスなど国内市場を中心に堅調な推移が続いております。

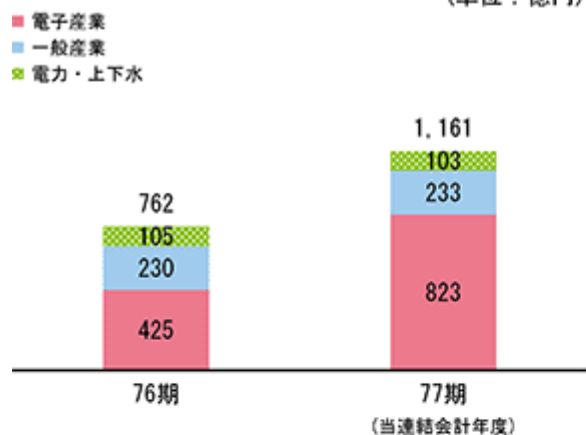
売上高

売上高は前連結会計年度比12.5%増となる92,723百万円となりました。原材料の供給不足や物流の遅延などサプライチェーンの混乱によって、一部の案件で工程の見直しが生じているものの、全般的には順調に工事が進捗しており、電子産業分野を中心に売上高が増加いたしました。一般産業分野においては、コロナ禍の影響による大型投資の減少や電子産業分野へのリソース集中などによって大型プラントの売上が減少したものの、ソリューション事業は国内を中心に堅調に推移しております。また電力・上下水分野は前年度以前に受注した上下水関連の大型案件の売上が計上されたことなどから前年度を上回る結果となりました。

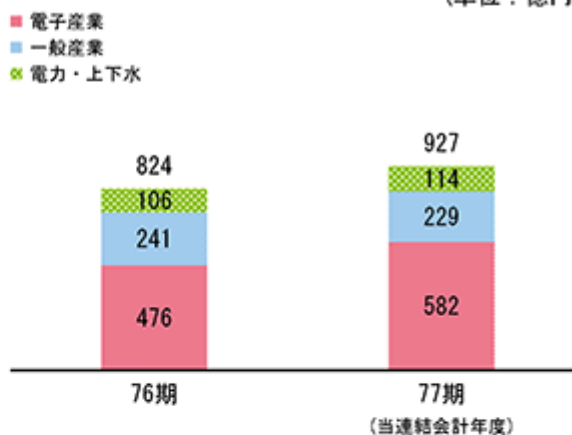
営業利益

営業利益は前連結会計年度比7.3%増となる9,087百万円となりました。半導体関連の大型プロジェクトなど売上高に占めるプラント案件の比率が上がったことや、人件費などを中心に販管費が増加したことなどによって営業利益率は若干低下しておりますが、電子産業分野及び電力・上下水分野の売上高の増加や、一般産業分野の採算性改善などの効果によって増益を確保し、前年度を上回る結果となりました。

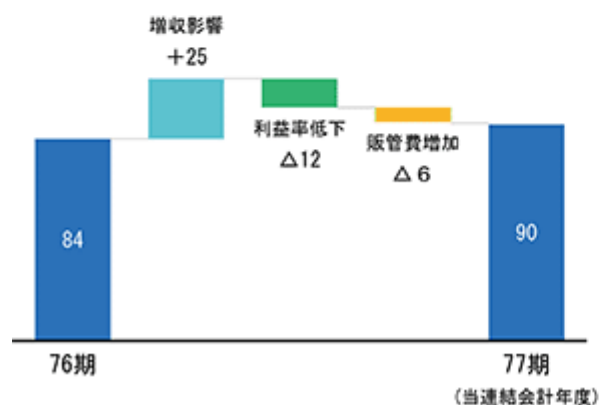
水処理エンジニアリング事業 分野別受注高
 (単位：億円)



水処理エンジニアリング事業 分野別売上高
 (単位：億円)



水処理エンジニアリング事業
 営業利益増減要因分析
 (単位：億円)



(機能商品事業)

機能商品事業

売上高構成比
17.3%

受注高	195億81百万円	(前連結会計年度比 6.8%増)
売上高	193億46百万円	(前連結会計年度比 6.2%増)
営業利益	17億63百万円	(前連結会計年度比58.4%増)

主要な事業内容

●事業内容・主要製品

水処理薬品事業	標準型水処理機器・フィルタ事業	食品事業
RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ポイラ水処理薬品	純水・超純水製造装置 浄水フィルタ	食品素材 食品添加剤
●顧客・対象市場 各種製造業 ビル/商業施設	●顧客・対象市場 医療機関/研究機関 各種製造業 飲食業/コンビニエンスストア	●顧客・対象市場 食品工場/食品加工業 飲料製造業 介護食/健康食品製造業

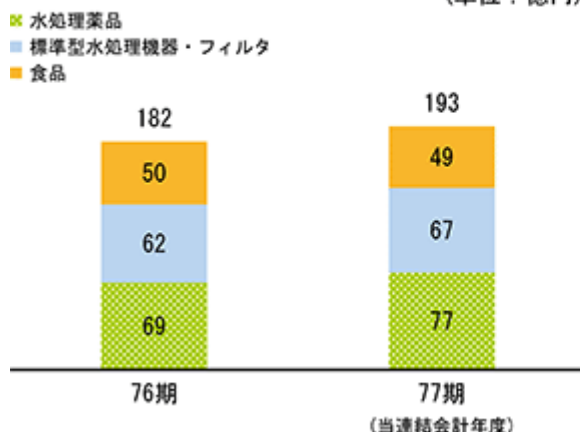
受注高・売上高

受注高は前連結会計年度比6.8%増となる19,581百万円、売上高は同6.2%増となる19,346百万円となりました。水処理薬品事業において、電子産業分野向けの売上が好調に推移したことに加え、標準型水処理機器・フィルタ事業において医療機関・研究機関向けの小型純水装置の販売が前年の落ち込みから回復し、新たに上市した小型超純水装置「ピューリックμ(ミュー)」の販売が順調にスタートするなど売上が増加いたしました。また、食品事業においては外食市場などに向けた製品の販売が回復したものの、家庭用食品市場に向けた製品が減少するなど、ほぼ前年度並の結果となりました。

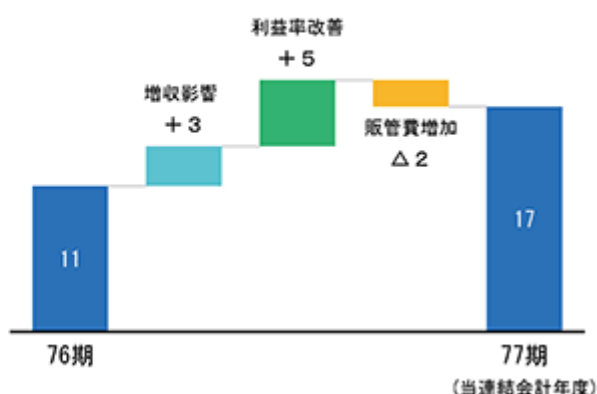
営業利益

営業利益は前連結会計年度比58.4%増となる1,763百万円となりました。水処理薬品事業及び標準型水処理機器・フィルタ事業の売上高が拡大したことに加え、比較的利益率の高い製品群の売上が拡大したことや原価改善の取組みなどによって利益率が改善し、前年度を上回る結果となりました。

機能商品事業 分野別売上高 (単位：億円)



機能商品事業 営業利益増減要因分析 (単位：億円)



生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	92,102	+16.4
機能商品事業	9,318	+7.2
合計	101,420	+15.5

- (注) 1 上記の金額は販売価格をもって表示しております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	116,116	+52.3	85,332	+39.9
機能商品事業	19,581	+6.8	1,085	+26.5
合計	135,698	+43.5	86,417	+39.7

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	92,723	+12.5
機能商品事業	19,346	+6.2
合計	112,069	+11.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	12,371	12.3	-	-
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	10,820	10.8	15,472	13.8

- 3 当連結会計年度のソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ15,495百万円増加し、130,506百万円となりました。

流動資産は、主に現金及び預金の増加のほか、第4四半期連結会計期間の売上高の増加に伴う契約資産の増加、水処理加工受託用設備の建設に伴う仕掛品の増加や、その一部が完成したことによるリース投資資産の増加などによって前連結会計年度末に比べ13,159百万円増加し、102,862百万円となりました。

固定資産は、開発センター新実験棟の建設などの影響で建物や建設仮勘定が増加し、前連結会計年度末から2,335百万円増加し、27,644百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ6,847百万円増加し、54,501百万円となりました。

流動負債は、営業キャッシュ・フローがプラスに転じたことに加え、長期借入金への転換によって短期借入金が増減した一方で、工事案件や水処理加工受託用設備に係る資材等の仕入れの拡大によって仕入債務が増加したことによって、前連結会計年度末に比べ2,322百万円増加し、43,072百万円となりました。

固定負債は、主に水処理加工受託用設備の建設に係る資金を長期借入金として6,000百万円調達したことで前連結会計年度末から4,524百万円増加し、11,429百万円となりました。なお、当連結会計年度末における借入金合計は前連結会計年度末に比べ377百万円減少し、15,628百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ8,647百万円増加し、76,004百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴う利益剰余金7,716百万円の増加によるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

水処理エンジニアリング事業の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ15,182百万円増加し、107,150百万円となりました。これは主に、現金及び預金、契約資産、リース投資資産及び建物や建設仮勘定などの有形固定資産の増加によるものであります。

機能商品事業の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ348百万円増加し、17,763百万円となりました。これは主に現金及び預金、建設仮勘定などの増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループにおける資金の配分方針については、次のとおりであります。

成長投資については、新たな中期経営計画において策定した重点分野に対して経営資源を重点的に配分していく方針であります。いずれの重点分野も戦略の実現には研究開発の強化が必須であるため、連結売上高の2.5%を目途に技術研究費を増加させ、重点分野に集中的に資金を配分する方針であります。設備投資についても同様に重点分野へ集中的に資金の配分を行ってまいります。

株主還元についても、重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とした上で、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

また、当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期の運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期の運転資金は金融機関からの長期借入を基本としております。

これらの資金の配分方針や資金の源泉についての考え方については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している状況においても基本的な方針に変更はありません。当連結会計年度においても、電子産業分野の拡大や新規の水処理加工受託向け設備の製作によって資金需要が増加しておりますが、今後もこの傾向は継続すると見込んでおります。なお、当連結会計年度末現在においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって当社グループの資金繰りの状況に重大な影響は顕在化しておりませんが、今後「2 事業等のリスク」に記載したようなリスクが顕在化した場合は、当社グループの資金繰りにも影響を及ぼす可能性があります。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7,394百万円増加し、当連結会計年度末には20,198百万円となりました。活動ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループは、水処理エンジニアリング事業が売上高の82.7%を占めており、同事業のキャッシュ・フローの状況によってグループ全体のキャッシュ・フローが大きく変動します。中でもプラント事業においては長期にわたる大型プラント建設工事を行っており、それらの工事代金の回収時期、原材料・外注費等の支払時期などによって営業活動によるキャッシュ・フローが大きく増減することがあります。また、設備を自らが設置・所有し、顧客にサービスを提供する水処理加工受託業務においては、設備の製作から資金の回収までが長期にわたるため設備の製作時においては支出が先行する傾向にあります。

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は、10,787百万円となりました(前連結会計年度は4,582百万円の支出)。国内外における大型プラント工事件や水処理加工受託用設備の製作によって支出が先行している状況ではあるものの、税金等調整前当期純利益を12,696百万円計上したことに加え、国内の大型案件で大口の売掛金を回収したことでプラスの営業キャッシュ・フローとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって支出された資金は、前連結会計年度に比べ259百万円増加し、1,520百万円となりました。当社不動産の売却に伴う収入があったものの、主に開発センター新実験棟の建設を中心に設備投資を増加させたため支出が増加しております。設備投資の概要については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照ください。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって支出された資金は、2,586百万円となりました(前連結会計年度は4,927百万円の収入)。水処理加工受託用設備の建設資金を賄うために当社が長期借入金6,000百万円を調達しておりますが、営業キャッシュ・フローがプラスに転じたことによって短期借入金の返済が進んだことに加え、継続的な増配の実施により配当金の支払額が増加いたしました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り及び仮定を使用しております。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりであります。

なお、以下の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報 (新型コロナウイルス感染症の影響について)」に記載のとおり、翌年度の連結財務諸表への影響は限定的なものに留まると仮定した上で、以下の見積りを行っております。

(特に重要な会計上の見積り)

工事契約に係る会計処理

水処理エンジニアリング事業における大型案件は当社グループの売上高に占める割合が大きく、その収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りが業績に与える影響は非常に大きいと認識しており、特に大型の案件では作業内容の特定やその原価の見積りに高い不確実性が伴います。また、工事着手後に生じる資材価格の変動や作業内容の変更などを適時・適切に工事原価へ反映する必要があることに加えて、工事原価総額の見積りは工事損失引当金の金額にも影響することなどから当社は、工事契約に係る会計処理を特に重要な会計上の見積りに該当すると考えております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(その他の重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

棚卸資産の評価は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、合理的に算定された価額によることが困難であるため、過去の実績から見積った年数及び割合を基に定期的に簿価を切り下げております。実際の正味売却価額が切下げ後の簿価と比べて大きく異なる場合は、棚卸資産の期末残高が過小もしくは過大になるほか、売上原価に影響を及ぼします。

製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保等に備えるため、将来の保証見込額を製品保証引当金として計上しております。見積りには、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しておりますが、多くの請負工事は個別の見積りが困難であるため、主に過去2年間の実績を基礎に見積りを行っております。しかし、想定を上回る重大な瑕疵や事故等の品質問題が発生した場合は、将来の業績が変動します。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損の兆候判定、認識及び測定にあたり、将来の事業計画を基礎とした各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。その将来キャッシュ・フローの見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額等を考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額は業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合や予期しない変化などが生じた場合は、回収可能性の評価の見直しを行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

退職給付債務及び費用

当社グループの退職給付債務及び費用は、死亡率、退職率、昇給率や給与の変更及び割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出されています。

割引率は、日本の国債の利回りを基に、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより設定しております。

これらの前提条件の見積りは合理的であると判断しておりますが、割引率の低下が数理計算上の退職給付債務の増加をもたらす可能性があるなど、主要な前提条件が実際の結果と異なった場合、退職給付債務及び費用が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助及び販売権を受けている契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
DDPスペシャルティ・プロダクツ・ジャパン(株)	日本	同社の取り扱うイオン交換樹脂「アンバーライト」等の販売に関する日本における総代理権取得	自 1990年1月 至 2022年12月

(注) 上記の契約は1年毎に更新されます。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、提出会社以外は行っておりません。なお、提出会社の研究開発活動は次のとおりであります。

当社は、水処理エンジニアリング事業、機能商品事業を促進するため、顧客満足度の高い価値ある技術・商品を市場に提供すべく研究開発活動に努めております。

研究開発体制といたしましては、水処理エンジニアリング事業、機能商品事業ともに開発センターを中心に、研究者、技術者、販売員が連携しながら研究開発活動を進めております。

なお、中期経営計画のさらなる強化・加速を目的として、電子産業向けの次世代型超純水装置や薬液・溶剤などの分離精製技術の研究開発のため新実験棟2棟を神奈川県相模原市の開発センター内に建設し、稼働に向けた準備を進めております(2022年8月稼働予定)。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費(技術研究費)の総額は2,146百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

[水処理エンジニアリング事業]

当事業における研究開発活動では、純水、超純水、上水などの用水処理装置や下排水処理装置などの大型水処理設備、バイオ医薬精製工程向けクロマト分離装置、溶剤・薬液などの分離精製装置、及び高度分析・センシング技術等の開発を行っております。

当連結会計年度では半導体工場向け超純水中の極低レベル無機元素評価技術を完成しました。

また、国内外の最先端半導体工場向けの次世代型超純水製造技術、高純度薬液精製システム及び水回収・再利用システム、公共下水向け高機能処理設備、バイオ医薬精製工程向け連続クロマト分離装置、リチウムイオン二次電池向けのn-メチルピロリドン回収精製装置、水処理プラントの高度運転監視システムなどの研究開発を推進しました。

なお、当事業の研究開発費(技術研究費)は1,751百万円であります。

[機能商品事業]

当事業における研究開発活動では、ラボ・医療機関向け小型超純水製造装置、水処理薬品、新規機能材料、加工食品向けの食品添加物・素材などの開発を行っております。

当連結会計年度では、RO膜用新規殺菌剤「オルパージョンE111」、自立運転機能と通信機器を搭載した標準型純水装置及び「スーパーデサリナーSD-HF/XP」を上市しました。

また、標準型純水装置「オルフェーフFPシリーズ」、水処理用分離膜向け高機能薬剤などの研究開発を推進いたしました。

なお、当事業の研究開発費(技術研究費)は394百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産等を含む）の総額は3,387百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

[水処理エンジニアリング事業]

当連結会計年度は、開発センター及びイオン交換樹脂精製を行うつくば工場を中心に2,676百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

[機能商品事業]

当連結会計年度は、開発センター及び食品加工材製造設備を中心に711百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	1,473	10	6,844 (9)	89	8,418	547
本郷別館 (東京都文京区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	38	-	19 (1)	15	74	-
北海道支店 (北海道札幌市東区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	43	-	106 (1)	5	155	28
関西支店 (大阪府吹田市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	352	7	325 (0)	7	692	63
九州支店 (福岡県福岡市中央区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	31	0	319 (0)	1	353	42
開発センター (神奈川県相模原市南区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	研究設備	2,100	86	1,297 (105)	417	3,902	124
つくば工場 (茨城県つくば市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	イオン交換樹脂精製設備	377	279	1,056 (35)	24	1,737	16
食品事業用設備 (埼玉県幸手市)	機能商品事業	食品加工材料製造設備	413	160	412 (15)	28	1,014	-
いわき工場 (福島県いわき市)	水処理エンジニアリング事業	プラント製作工場	779	31	1,606 (82)	17	2,434	23

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 本郷別館は主にオルガノプラントサービス㈱へ賃貸しているものであります。
 3 食品事業用設備はオルガノフードテック㈱へ賃貸しているものであります。

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オルガノ (アジア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア国 スランゴール州)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所・工場	56	38	32 (4)	10	137	124
オルガノ (蘇州) 水処理有 限公司	本社 (中国江蘇省)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所・工場	56	28	- (-)	18	103	115
PTラウタ ン・オル ガノ・ ウオー ター	工場 (インドネシア 共和国バンテン州)	水処理エンジニアリング事業	プラント製作工場	99	7	63 (5)	2	173	27

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	開発センター (神奈川県 相模原市 南区)	水処理エンジニ アリング事業 機能商品事業	新実験棟	3,000	2,362	自己資金 及び借入金	2021年 1月	2022年 8月

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,392,000
計	25,392,000

(注) 当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しております。株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2022年10月1日に、当社の発行可能株式総数は、25,392,000株から101,568,000株に増加します。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,589,925	11,589,925	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	11,589,925	11,589,925		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	46,359	11,589		8,225		7,508

(注) 2017年6月29日開催の第72回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は46,359千株減少し、11,589千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	23	83	177	7	2,824	3,135	
所有株式数 (単元)		21,548	1,114	51,857	28,490	44	12,340	115,393	50,625
所有株式数 の割合(%)		18.67	0.97	44.94	24.69	0.04	10.69	100.00	

- (注) 1 2022年3月31日現在の自己株式数は84,095株であり、このうち84,000株(840単元)は「個人その他」に、95株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。
 なお、自己株式84,095株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。
- 2 「金融機関」には、役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式51,100株(511単元)が含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	4,925	42.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	966	8.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	632	5.50
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	279	2.43
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	200	1.74
KBC BANK NV - UCITS CLIENTS NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	HAVENLAAN 12, BRUSSELS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	153	1.33
ビ・ピー・エイチ ザ アドバイザーズ インナ - サ - クル ファンド ツ - コペルニク グロ オ - ル キヤツプ ファ ンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 FREEDOM VALLEY DRIVE OAKS PENNSYLVANIA 19456 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	127	1.11
デイゼット プリバットバンク エスエー インベストメント フオンズ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4, RUE THOMAS EDISON, L-1445 LUXEMBOURG- STRASSEN (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	110	0.96
エムエルアイ フォークライアント ジェネラル オムニノンコ ラテラルノントリーティー ピー (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	102	0.89
ビ - エヌワイエム アズ エ - ジ - テイ クライアント 1 0 パ - セント (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	91	0.79
計		7,588	65.96

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 966千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 632千株

2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、51千株は役員向け株式交付信託が保有する当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 84,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,455,300	114,553	
単元未満株式	普通株式 50,625		
発行済株式総数	11,589,925		
総株主の議決権		114,553	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式95株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式51,100株(議決権の数511個)が含まれております。なお、当該議決権511個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オルガノ株式会社	東京都江東区 新砂1丁目2番8号	84,000		84,000	0.72
計		84,000		84,000	0.72

- (注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式(51,100株)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

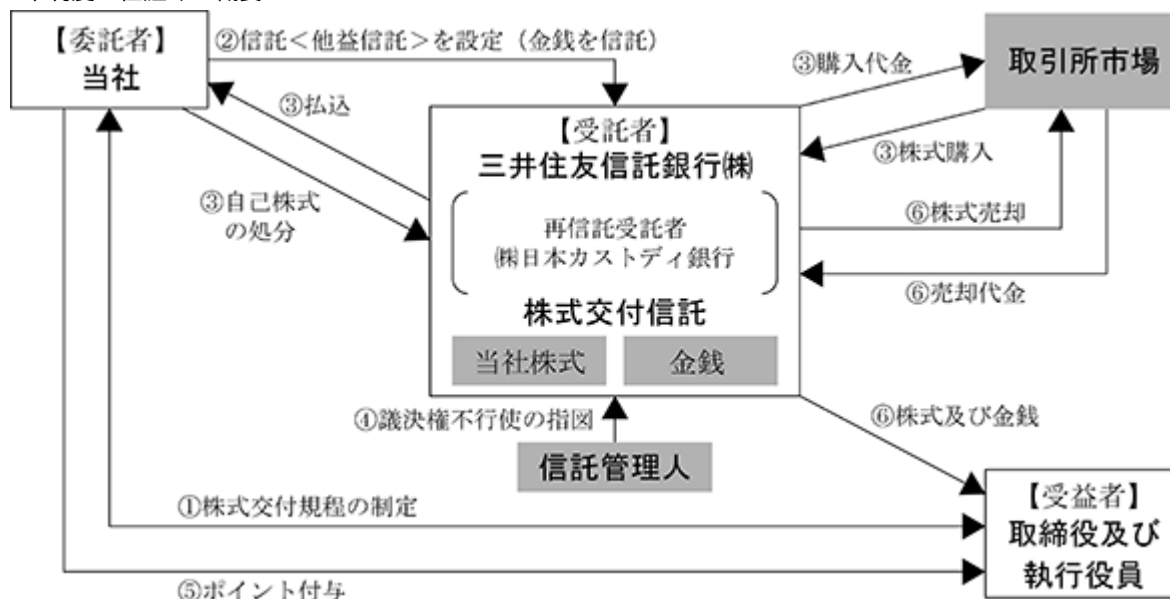
当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）を対象に、また、同様に執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額（以下、「当社株式等」という。）が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付（以下、「交付等」という。）される株式報酬制度です。

<本制度の仕組みの概要>



当社は取締役及び執行役員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役及び執行役員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用に充当する資金（ただし、取締役については株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付等を行うことが見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社、当社取締役及び当社執行役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役及び執行役員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役及び執行役員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、換価処分金相当額を給付します。

本信託終了時に本信託に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続利用する、又は当該株式を取引所市場にて売却し、換価処分金相当額を当社と利害関係のない特定公益増進法人等に寄附する予定しております。

上記のほか、本信託終了時に本信託に残余財産が生じた場合、そのうち一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役及び執行役員と利害関係のない特定公益増進法人等に寄附することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

2 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末までに本信託が交付等を行う見込の相当数として144,200株の当社株式を取得しております。なお、2022年3月31日現在における本信託の保有株式数は51,160株であります。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式受給権を取得した取締役及び執行役員であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	777	5
当期間における取得自己株式	118	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	84,095		84,213	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式51,160株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり88円とし、中間配当金を含めた年間配当金は1株当たり160円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月1日 取締役会決議	828	72
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,012	88

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- イ 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ 株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ハ 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ 取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効的に果たします。
- ホ 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「オルガノ コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ウェブサイトにて公表しております。

(<https://www.organo.co.jp/company/governance/guidance/>)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

[企業統治の体制の概要]

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役会に占める独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることにより、経営に対する監督機能の強化を図っております。

なお、監査役3名全員が取締役会に出席し、取締役から報告、事業の説明を聞き、必要に応じて意見を述べるなど、代表取締役以下経営執行部の業務執行状況の監査を行っております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：取締役取締役会議長 内倉昌樹

構成員：取締役8名（山田正幸、中山泰利、須田信良、本多哲之、菅田光孝、永井素夫(社外取締役)、照井恵光(社外取締役)、平井憲次(社外取締役))

ロ 監査役・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、当事業年度の監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、スケジュールを定め、取締役の職務執行を監査しております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の意思決定の状況を監査し検証するほか、監査役会において各監査役から監査業務の結果につき報告を受け、協議しております。

また、監査役2名は財務・会計に関する適切な知見を有しており、2名は法務に関する適切な知見を有しております。

なお、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を支援しております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：常勤監査役 豊田正彦

構成員：監査役2名（樋口達(社外監査役)、花野信子(社外監査役))

八 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の選任及び解任等の役員指名並びに取締役等の報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な取締役等の指名及び報酬額の設定を目的に、取締役会の任意の諮問機関として、設置しております。指名・報酬委員会の人数は取締役会の決議によって選定された取締役3名以上とし、委員会の独立性を担保するためその過半数を社外取締役としております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

委員長：取締役 永井素夫(社外取締役)

委員：取締役3名(照井恵光(社外取締役)、平井憲次(社外取締役)、山田正幸)

二 特別委員会

2022年4月に、当社の親会社である東ソー株式会社及びその子会社(当社及びその子会社を除く。)との重要な取引等において、その取引を公正に行い、親会社グループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護することを目的として特別委員会を設置いたしました。本委員会は、独立社外取締役(3名)のみで構成することにより独立性を確保しております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

委員長：取締役 照井恵光(社外取締役)

委員：取締役2名(永井素夫(社外取締役)、平井憲次(社外取締役))

ホ 執行役員制度

執行役員制度を導入し、15名(うち、取締役兼務4名)が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。

へ 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、原則として毎月2回開催し、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：代表取締役社長 山田正幸

構成員：業務執行取締役3名(中山泰利、須田信良、本多哲之)、役付執行役員3名(浅野伸、富沢真、久木崎誠)

ト 月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、原則として毎月1回開催し、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長、海外部門長、管理部門長、支店長を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：代表取締役社長 山田正幸

構成員：業務執行取締役3名(中山泰利、須田信良、本多哲之)、執行役員11名(浅野伸、富沢真、久木崎誠、大賀克巳、國枝達也、島田健、秋元英良、小池省次郎、吉田晃、雨宮徹、田貫嘉宏)、事業部長他数名

チ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内委員9名（うち、取締役4名）で構成され、コンプライアンス体制の構築やコンプライアンス教育計画の策定に取り組んでおります。

（有価証券報告書提出日現在における体制）

委員長：代表取締役社長 山田正幸

委員：取締役3名（中山泰利、須田信良、本多哲之）、執行役員3名（富沢真（海外事業推進本部長）、久木崎誠（機能商品本部長）、大賀克巳（法務特許部長））、監査室長1名、人事部長1名

リ サステナビリティ委員会

2021年12月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。本委員会は、業務執行取締役及び役付執行役員により構成されております。

本委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、当社グループのサステナビリティ経営推進のための施策を企画・立案し、実行します。

なお、施策の具体的な推進は、下部組織であるサステナビリティ実行会議が行います。

（有価証券報告書提出日現在における体制）

委員長：代表取締役社長 山田正幸

委員：業務執行取締役3名（中山泰利、須田信良、本多哲之）、役付執行役員3名（浅野伸、富沢真、久木崎誠）

ヌ 内部監査部門

内部監査部門であり、代表取締役社長直轄の組織である監査室は、7名で構成され、当社グループ全体を含めた内部監査を実施しております。内部監査規程に基づき内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上に向けた提言を行っております。

また、監査役との定例会合を原則として2ヶ月に1回開催し、内部監査状況の報告や情報交換等を行っております。

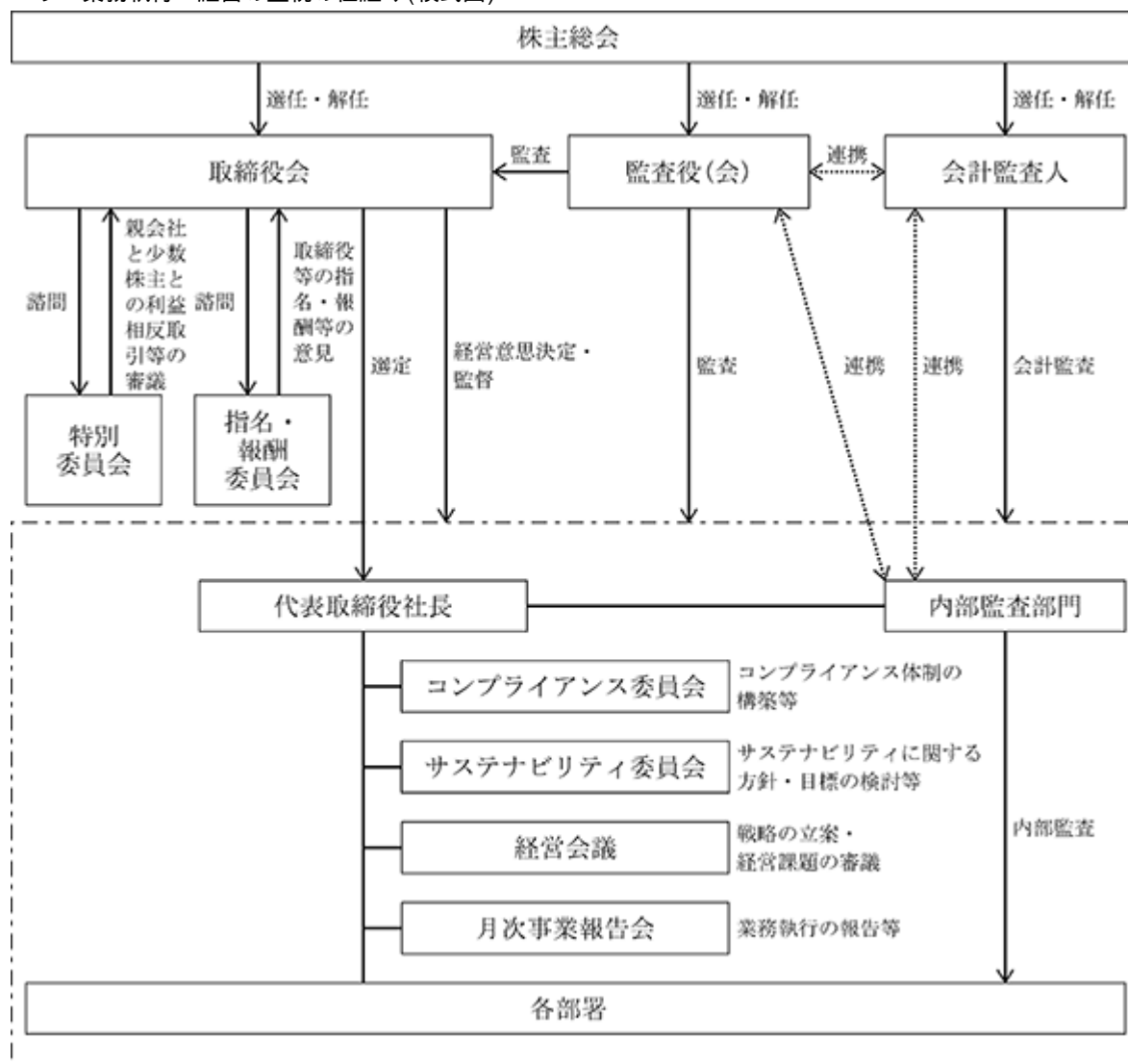
なお、会計監査人とは必要の都度会合を開催し、内部監査状況の報告や情報交換等を行っております。

ル 会計監査人

第77期の会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任 あずさ監査法人が実施しております。

会計監査人は経営者とのディスカッションや監査役との定例会合において、会計監査状況の報告や情報交換等を行っております。

ヲ 業務執行・経営の監視の仕組み(模式図)



(注) 上記の模式図は有価証券報告書提出日現在のものです。

[企業統治の体制を採用する理由]

実務に精通した取締役を主体とした取締役会における業務執行に関する意思決定機能を重視するとともに、業務執行に関する監督機能を強化するために独立社外取締役の比率を3分の1以上としております。さらに、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置することにより、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する透明性・客観性を高めております。

また、独任制の監査役が取締役会から独立した立場から監査を実施することにより、経営の監視体制は整備されております。

以上の点から、現企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムの整備の状況]

「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の基本方針の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社は、オルガノグループ企業行動指針、コンプライアンス規程を定め、当社の役員及び従業員にその周知徹底を図る。
- 2 コンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス教育計画の策定、コンプライアンス体制の構築等、全社的な取組みを行う。
- 3 コンプライアンスの実効性を確保するため、内部通報規程を定め、当社の役員及び従業員が、当社法務部門、監査役または外部の弁護士に対して、組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報または相談を直接行うことができる体制とする。
- 4 当社は、必要に応じて、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- 5 内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。
- 6 当社グループの財務報告を適正に行うため、財務報告に係る内部統制規程の制定、内部統制部門の設置など財務報告に係る内部統制の体制を整備、運用し、それを評価する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1 当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。
- 2 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、事業活動における各種リスクに対応するため、危機管理基本規程をはじめとする各種規程を定め、リスク管理体制を整備し運用する。
- 2 経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当取締役の下で自主的に管理を行う。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 当社は、取締役会（原則毎月1回以上開催）において、重要な業務執行に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行い、業務執行取締役及び役付執行役員で構成される経営会議（原則毎月2回開催）において、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行うなど、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- 2 当社は、執行役員制度を導入し、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」、執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。
- 3 事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、当社業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成される月次事業報告会（原則毎月1回開催、四半期に1回は、グループ会社社長等を構成員に含めたグループ連絡会として開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ会社管理規程を定め、経営方針・経営計画、人事・機構、経理・財務、監査、天災・事故、その他重要事項について、グループ会社に報告を義務づける。報告は、グループ連絡会（原則四半期に1回開催）等にて行う。
- 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、グループ会社の事業運営、リスク管理体制などについて、当社各担当取締役、経営企画部門が、総合的に助言・指導を行う。

- 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、取締役会で承認されたオルガノグループの中期経営計画及び単年度の利益計画に基づいて社会的な目標を設定し、グループ連絡会において、各グループ会社社長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
 - ・ 当社は、間接業務の提供・共有化、資金調達・運用の最適化など、グループ会社の業務を効率化する体制を構築する。
 - 4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、オルガノグループ企業行動指針をグループ会社の役員及び従業員全てが遵守すべき基本的な行動指針として規定し、周知徹底を図る。
 - ・ 当社は、必要に応じて、グループ会社の役員及び従業員に対してもコンプライアンス研修を行う。
 - ・ 当社の内部監査部門は、グループ会社の業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、監査を実施する。
 - ・ 当社の内部通報制度については、グループ会社の役員及び従業員も利用可能とする。
 - 5 その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 連結財務諸表に係る内部統制の観点から、グループ会社における決算・財務報告プロセスの整備・運用については当社内部統制部門及び経理部門が協力する。
 - ・ 当社は、親会社である東ソー株式会社から事業活動や経営判断において一定の独立性を確保するとともに、同社との定例会議等を通じて適正な連携を図る。
- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する従業員を配置する。
 - 2 監査役の職務を補助する従業員の人事考課については、監査役がこれを行い、当該従業員の人事異動その他人事に関する事項の取扱いについては、監査役会の事前同意を得たうえで行う。
 - 3 監査役の職務を補助する従業員は、業務執行者の指揮命令を受けないものとし、監査役からの直接の指揮命令に従う。
- ト 当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 2 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告を行う。
 - 3 監査役は、取締役会、グループ連絡会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び従業員に説明を求める。
 - 4 内部通報制度の窓口である法務部門及び外部の弁護士は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員から受け付けた内部通報情報について、内部通報規程に従い当社の監査役に報告を行う。
 - 5 当社監査役を内部通報制度の窓口の一つとする。
 - 6 当社は、当社の監査役に報告を行った、または内部通報規程に基づき通報を行った当社及びグループ会社の取締役及び従業員が、当該報告、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1 代表取締役は、経営全般に亘る事項について、監査役との間で定期的な意見交換を行う。
 - 2 監査役は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。
 - 3 監査役の職務の執行に当たり発生する費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社が負担する。

[リスク管理体制の整備の状況]

事業活動における各種リスクに対応するため、危機管理基本規程をはじめとする各種規程を定め、リスク管理体制を整備し運用し、かつ、経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当取締役の下で自主的に管理を行う旨を、上記「内部統制システムの整備の状況 八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に定めており、また、グループ会社の事業運営、リスク管理体制などについて、当社各担当取締役、経営企画部門が、総合的に助言・指導を行う旨を、上記「内部統制システムの整備の状況 ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」で定めております。

さらに、グループ全体のリスクマネジメントの実効性の確保・向上のため、そのプロセスのPDCAサイクルを構築しております。経営計画・戦略の遂行にあたり、各部署・各グループ会社から抽出されたリスクについて、当社取締役会で当社グループの主要なリスクを特定します。その主要なリスク対応を主導する主管部署において策定したリスク管理計画に基づき各部署がリスク対応を進めます。リスク管理計画の進捗状況について内部監査部門が評価を行うとともに、取締役会においてモニタリングを実施し、計画の改善を指示するなど、リスク管理状況の監督を行っております。

その他

- イ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ロ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ハ 当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款で定めております。
- ニ 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ホ 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定められた最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ヘ 当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。また、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款で定めております。
- ト 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約を更新しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。なお、保険料は、当社及び当社子会社でその総額を按分負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 取締役会議長	内 倉 昌 樹	1954年 8 月 6 日生	1982年 4 月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 2010年 6 月 同社理事法務・特許部長 2011年 6 月 同社取締役法務・特許部長 2015年 6 月 東ソー・スペシャリティマテリアル(株)取締 役社長(代表取締役) トーソー・SMD, Inc.取締役会長 東ソー(株)常務取締役機能商品セクター長兼 高機能材料事業部長 2016年 3 月 トーソー・アメリカ, Inc.取締役会長 2016年 6 月 東ソー(株)取締役常務執行役員機能商品セク ター長兼高機能材料事業部長 2017年 6 月 当社取締役兼専務執行役員機能商品本部長 オルガノフードテック(株)取締役会長(代表 取締役) (株)ホステック取締役会長(代表取締役) 2019年 6 月 当社取締役社長(代表取締役)社長執行役員 2022年 6 月 当社取締役取締役会議長(現在)	(注) 4	14,000
取締役社長 代表取締役 社長執行役員	山 田 正 幸	1959年 1 月 7 日生	1985年 4 月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 2007年 6 月 トーソー・バイオサイエンス, Inc.取締役社 長 トーソー・バイオサイエンスLLC取締役社長 2011年 6 月 東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事 業部長兼企画開発室長 2012年 6 月 同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開 発室長 トーソー・ヨーロッパN.V.取締役会長 2013年 6 月 東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長 兼企画開発室長 2015年 6 月 東ソー・テクノシステム(株)取締役社長(代 表取締役) トーソー・バイオサイエンス, Inc.取締役 トーソー・バイオサイエンスLLC取締役 2016年 6 月 東ソー(株)上席執行役員バイオサイエンス事 業部長 2017年 6 月 同社取締役常務執行役員機能商品セクター長 兼バイオサイエンス事業部長 トーソー・アメリカ, Inc.取締役会長 2019年 6 月 東ソー(株)取締役常務執行役員研究企画部長 兼機能商品セクター長兼エンジニアリングセ クター長 当社取締役 2021年 6 月 当社取締役専務執行役員 2022年 6 月 当社取締役社長(代表取締役)社長執行役員 (現在)	(注) 4	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 プラント本部長兼 エレクトロニクス 事業部長	中山 泰利	1961年7月30日生	1984年4月 2010年6月 2012年4月 2014年1月 2016年6月 2017年5月 2017年6月 2018年1月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスグループ長 オルガノ関西(株)(現 オルガノ(株))取締役 オルガノ(アジア)SDN.BHD.取締役社長 当社執行役員 オルガノ(アジア)SDN.BHD.取締役 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長兼エレクトロニクスビジネスユニット長 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長 当社取締役兼執行役員プラント本部副本部長兼プラント事業部長 当社取締役執行役員プラント本部長兼プラント事業部長 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼プラント事業部長 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼エレクトロニクス事業部長(現在)	(注)4	6,400
取締役 常務執行役員 技術開発本部長兼 開発センター長	須田 信良	1963年11月19日生	1984年4月 2010年6月 2012年4月 2013年1月 2016年4月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社技術生産センター計画設計部次長 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部 オルガノ(蘇州)水处理有限公司董事長兼総経理 当社経営統括本部経営企画部長 当社執行役員経営統括本部経営企画部長 オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.会長 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発センター長(現在)	(注)4	4,800
取締役 執行役員 経営統括本部長兼 経営企画部長	本多 哲之	1963年5月1日生	1986年4月 2012年4月 2013年1月 2015年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 オルガノ(アジア)SDN.BHD.取締役社長 PTラウタン・オルガノ・ウォーター取締役副社長 同社取締役社長 当社水インフラ・エネルギー本部電力事業部長 当社執行役員プラント本部電力事業部長 当社執行役員プラント本部副本部長兼電力事業部長 当社執行役員技術開発本部開発センター長 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長(現在)	(注)4	4,400
取締役	菅田 光孝	1962年5月28日生	1986年4月 2011年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2022年3月 2022年6月	東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 同社有機化成品事業部アミン部長 大洋塩ビ(株)取締役 東ソー(株)有機化成品事業部企画開発室長 同社購買・物流部原燃料グループ・リーダー 同社執行役員購買・物流部長兼原燃料グループ・リーダー (株)マナック・ケミカル・パートナーズ社外取締役(現在) 東ソー(株)執行役員有機化成品事業部長兼企画開発室長(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	永井素夫	1954年3月4日生	1977年4月 2005年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2019年6月	(株)日本興業銀行入行 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)執行役員 同行常務執行役員 みずほ信託銀行(株)副社長執行役員 同社取締役副社長(代表取締役)兼副社長執行役員 同社理事 日産自動車(株)社外監査役(常勤) 当社社外監査役 (株)日清製粉グループ本社社外監査役 当社社外取締役(現在) 日産自動車(株)社外取締役(現在) (株)日清製粉グループ本社社外取締役(現在)	(注)4	2,277
取締役	照井恵光	1953年7月27日生	1979年4月 2008年7月 2011年1月 2012年4月 2013年8月 2013年10月 2014年6月 2016年3月 2016年6月 2018年8月 2020年6月	通商産業省(現 経済産業省)入省 同省大臣官房技術総括審議官 同省関東経済産業局長 同省地域経済産業審議官 NPO法人テレメータリング推進協議会理事長(現在) 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員 一般財団法人日本科学技術連盟理事(現在) 宇都興産(株)(現 UBE(株))社外取締役 (株)ブリヂストン社外取締役(現在) 一般財団法人化学物質評価研究機構理事 当社社外取締役(現在) 特定非営利活動法人保安力向上センター理事(現在) 一般財団法人化学研究評価機構専務理事(現在)	(注)4	3,800
取締役	平井憲次	1953年3月20日生	1981年4月 1990年4月 1998年4月 2002年1月 2004年4月 2018年12月 2019年4月 2019年6月 2021年6月	財団法人相模中央化学研究所(現 公益財団法人相模中央化学研究所)入所 同所主任研究員 同所主席研究員 同所副所長 同所副理事長・所長 同所副理事長(代表理事)・所長 同所副理事長(代表理事)・研究顧問 当社社外取締役(現在) 公益財団法人相模中央化学研究所研究顧問(現在)	(注)4	1,800
常勤監査役	豊田正彦	1955年8月23日生	1978年4月 2005年5月 2010年6月 2012年5月 2012年6月 2013年11月 2015年6月 2016年6月	東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 トーソー・ヘラスA.I.C.取締役社長 東ソー(株)ポリマー事業部機能性ポリマー部長 同社理事ポリマー事業部機能性ポリマー部長 当社取締役兼常務執行役員機能商品本部長 (株)ホステック取締役会長(代表取締役) プラス・テック(株)社外監査役(現在) 当社常勤監査役(現在) 太平化学製品(株)社外監査役(現在)	(注)5	7,200
監査役	樋口達	1970年10月30日生	1993年10月 1997年4月 2002年10月 2007年10月 2016年6月 2018年10月 2019年6月 2019年10月 2022年3月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 弁護士登録(第一東京弁護士会) 成和共同法律事務所(成和明哲法律事務所)入所 同所パートナー 丸紅建材リース(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 大手門法律会計事務所代表パートナー(現在) 当社社外監査役(現在) アドバンス・レジデンス投資法人執行役員(現在) 公益社団法人日本プロゴルフ協会監事(現在)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	花野 信子	1968年10月 6日生	1991年 4月 2000年10月 2004年10月 2019年 3月 2020年 4月 2021年 6月	(株)野村総合研究所入社 弁護士登録(第一東京弁護士会) 光和総合法律事務所入所 同所パートナー(現在) カンロ(株)社外監査役(現在) 一般社団法人ドローンサービス推進協議会監事(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)6	
計						46,177

- (注) 1 取締役永井素夫、照井恵光及び平井憲次は、社外取締役であります。
 2 監査役樋口達及び花野信子は、社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項の定めに基づき、伊藤智章を監査役豊田正彦の補欠監査役、児玉弘仁を社外監査役の補欠監査役として選任しております。
 4 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。

(*印は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
* 社長執行役員	山田 正幸	
* 常務執行役員	中山 泰利	プラント本部長兼エレクトロニクス事業部長
* 常務執行役員	須田 信良	技術開発本部長兼開発センター長 環境安全品質保証部、購買・物流部、機能商品本部 担当
常務執行役員	浅野 伸	技術開発本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
常務執行役員	富沢 真	海外事業推進本部長兼海外事業管理室長兼貿易管理室長 オルガノ(シンガポール)Pte Ltd 社長
常務執行役員	久木崎 誠	機能商品本部長兼機能商品事業部長
* 執行役員	本多 哲之	経営統括本部長兼経営企画部長 監査室、秘書室、海外事業推進本部、法務特許部、貿易管理室、支店 担当
執行役員	大賀 克巳	法務特許部長兼法務グループ長
執行役員	國枝 達也	グローバルエンジニアリングセンター長 オルガノ(ベトナム)CO.,LTD. 会長
執行役員	島田 健	技術開発本部エンジニアリングセンター技術部長
執行役員	秋元 英良	経営統括本部副本部長兼業務改革推進部長 オルガノアクティ株式会社代表取締役社長
執行役員	小池省次郎	オルガノプラントサービス株式会社代表取締役社長
執行役員	吉田 晃	機能商品本部副本部長兼機能商品技術部長
執行役員	雨宮 徹	オルガノ・テクノロジー有限公司董事長兼総経理
執行役員	田實 嘉宏	経営統括本部副本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は、永井素夫、照井恵光及び平井憲次の3名であり、社外監査役は、樋口達及び花野信子の2名であります。社外取締役の3名及び社外監査役の両名は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、同5名を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
永井 素夫	同氏は、過去当社の取引先であるみずほ信託銀行株式会社の業務執行者でありました(2014年6月退任)。2022年3月末時点での当社の借入金総額に対する同社からの借入金の比率は6.5%程度であり、取引のある他の金融機関と比べて特に突出したものでなく、同社への2022年3月期の業務委託に関する取引額も19百万円であり、僅少であります。
照井 恵光	該当事項はありません。
平井 憲次	同氏は、公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長(代表理事)でありました(2021年6月退任)。当社は同所と共同研究を実施しており、2022年3月期の同所への費用支出額は10百万円であります。また、同所に対して寄附を行っておりますが、同期間の支払額は30百万円であり、いずれも僅少であります。
樋口 達	当社は過去同氏に法律相談等を行った実績がありますが、2019年3月期の同氏への報酬支払額は10万円未満で僅少であり、2020年3月期から2022年3月期までの同氏への法律相談等に係る支払はありません。
花野 信子	該当事項はありません。

(注) 上記の他、「役員一覧」に記載のとおり、社外取締役3名は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、保有株式数に重要性はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、自らの経験及び見識を活かし、経営全般に対する助言や取締役会の重要な意思決定等を通じ、経営の監督を行っております。また、当社と取締役・支配株主等との間の利益相反を監督するとともに、独立した立場から、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させることにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

社外監査役は、自らの経験及び見識を活かし、客観的な立場から監査及び経営に関する監視を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

八 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- 1 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- 2 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者
(社外監査役の場合に限る)
- 3 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役に該当する者
- 4 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の監査役に該当する者(社外監査役の場合に限る)
- 5 現在又は過去10年間に於いて当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- 6 現在又は最近1年間に於いて当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- 7 現在又は最近1年間に於いて当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- 8 現在又は最近1年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- 9 現在、当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)に該当する者
- 10 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- 11 現在、当社が多額の寄付を行っている先の業務執行者である者
- 12 配偶者又は二親等以内の親族が上記1から8までのいずれか(重要な者に限る)に該当する者

二 社外取締役又は社外監査役を選任状況に関する提出会社の考え方

当社の取締役会の人数は3名以上10名以下とし、原則として3分の1以上を「社外役員の独立性に関する基準」の独立性の要件を満たす社外取締役とすることを原則としております。

また、当社は、取締役会の審議が多面的かつ実効的に行われるためには、取締役会の多様性を確保することが有用であると考えており、多様な知識・経験・能力を有する者をバランスよく選任することとしております。

現在、当社の取締役会は、独立社外取締役3名を含む9名で構成されており、各社外取締役はそれぞれ多様な知識・経験・能力を有しており、取締役会全体として、バランス・多様性が保たれており、規模についても適正であると考えております。

当社の監査役会の人数は3名から4名程度とし、そのうち半数以上を社外監査役としております。

また、当社は、監査役会の審議が多面的かつ実効的に行われるためには、監査役会の多様性を確保することが有用であると考えており、多様な知識・経験・能力を有する者をバランスよく選任することとしております。

現在、当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、各社外監査役はそれぞれ多様な知識・経験・能力を有しており、監査役会全体として、バランス・多様性が保たれており、規模についても適正であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しております。

また、社外取締役は、監査役と会計監査人との定例会合に必要な都度出席することを可能としており、会計監査状況について報告を受け、情報交換等を行うことにより、会計監査人、監査役との十分な連携が行われる体制を確保しております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人から経営全般に亘る事項について報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等へ相談を行うことで、内部統制システムが実効的に行われる体制を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、3名の監査役による監査体制を採用しております。監査役は、監査役会において当事業年度の監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、スケジュールを定め、取締役の職務執行を監査しております。当事業年度における監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

(監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況)

氏名	開催回数	出席回数	出席率
豊田 正彦	14回	14回	100%
樋口 達	14回	14回	100%
花野 信子	11回	11回	100%

(注) 監査役花野信子は、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2021年6月29日以降に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

また、監査役会は、当事業年度は以下の事項を重点監査事項として取り組みました。

- a. 会社法による内部統制（良質な企業統治体制の確立）
 - ・取締役の職務執行状況
 - ・取締役会等の意思決定
 - ・内部統制システムの構築・運用状況
- b. 金融商品取引法による財務報告に係る内部統制（財務報告の適正性監査）
 - ・財務報告に係る取締役の職務執行状況
 - ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況
- c. 会計監査人との連携及び評価
 - ・監査法人と監査役の連携

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の意思決定の状況を監視し検証するほか、監査役会において各監査役から監査業務の結果につき報告を受け、協議しております。当事業年度の常勤監査役及び社外監査役の活動状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会、その他重要な会議（経営会議、月次事業報告会等）への出席（全監査役）
- ・代表取締役との連絡会の実施（年2回）（全監査役）
- ・各部門（内部監査部門、経営企画部門、経理部門、法務部門）との連絡会の実施（全監査役）
- ・監査法人との連絡会の実施（9回開催）（全監査役）
- ・監査法人による子会社往査、支店内部統制往査、期末棚卸等に立会・確認（各監査役で分担）
- ・支店、子会社等への業務監査の実施（常勤監査役を中心に分担）
- ・重要な決裁書類等（稟議書、重要契約書）の閲覧（常勤監査役）

また、監査役の職務遂行機能の強化を補助するため、監査役会に監査役会事務局を設置しております。

なお、監査役豊田正彦は、過去他社において財務・会計部門を管理監督する業務経験があり、監査役樋口達は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役樋口達及び花野信子は弁護士資格を有しており、法務に関する適切な知見を有しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織である内部監査部門を設置し、当社グループ全体を含めた内部監査を実施しております。内部監査部門は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上に向けた提言を行っております。なお、監査役監査及び会計監査との相互連携等につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 [企業統治の体制の概要]」又「内部監査部門」に記載しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

山本 健太郎

桑本 義孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会社法の規定に基づき監査役会が行っており、監査法人の解任又は不再任の決定方針を踏まえた上で、監査法人の専門性、独立性及び適切性等を総合的に勘案し判断しております。以上の方針に基づき、当連結会計年度及び当事業年度の監査法人の選定について検討した結果、有限責任 あずさ監査法人が当社の監査法人として適任であると判断したため、同監査法人を再任しております。

(監査法人の解任又は不再任の決定方針)

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定める「外部会計監査人を評価するための基準」に基づき行っております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、海外ネットワーク、不正リスクへの対応等の観点から、監査法人との定例会合や事業所・子会社の往査や棚卸への立会い等を通じて、また、取締役や社内関係部署及び監査法人から必要な資料を入手して報告を受けるなどして総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54	8	54	
連結子会社				
計	54	8	54	

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「『収益認識に関する会計基準』(企業会計基準第29号)の適用を目的としたプロジェクトに係る支援業務」及び「海外外向者に係る税務申告のための所得証明業務」であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		13	2	9
連結子会社	8	3	10	3
計	8	17	13	13

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格に係るコンサルティング業務及び企業行動指針翻訳業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格に係るコンサルティング業務及び税務監査業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格に係るコンサルティング業務及び各種税務相談業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格に係るコンサルティング業務及び税務監査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画よりタイムチャージ方式等で算定した監査報酬をもとに、監査公認会計士等と協議を行い、最終的に監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役

2021年2月1日開催の取締役会において決議された当社の「取締役の報酬等の決定に関する方針」（2021年7月30日改正）の概要は以下のとおりです。なお、本方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決議されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 報酬制度の基本方針

業務執行取締役の報酬制度については、固定報酬（金銭）に加えて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的として、経営方針及び経営目標に合致した業務執行を促し、短期及び中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準といたします。社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬制度については、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬（金銭）のみといたします。

(ロ) 報酬体系

・業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）から構成されます。

報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、役位ごとに適切な報酬水準となるように設計しております。

() 固定報酬

役位ごとに設定された報酬テーブルに基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

() 業績連動報酬

当社グループは、中期経営計画を毎年ローリングしているため、中期又は短期の期毎の経営目標に対する達成度ではなく、あらかじめ設定した報酬テーブルや計算式に基づき業績連動報酬を決定しております。

業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値（当事業年度においては連結営業利益額が4,000百万円、連結自己資本利益率が5.0%。以下同じ。）の場合に概ね50%～60%程度となるように設計し、役位が高い取締役ほどこの比率を高くします。また、短期業績連動報酬（金銭）と中長期業績連動報酬（株式）の比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に7：3を目安に設計します。なお、2022年4月1日より、同比率は5：5を目安に設計します。

・短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬は金銭報酬としております。業績と報酬との関係性の明確化の観点から、当社グループの重要な経営指標である連結営業利益額を業績評価指標とし、前事業年度の連結営業利益の額に応じて役位別の報酬テーブルにより算定される総額を、7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

その支給額は、連結営業利益額に応じて0%～170%（連結営業利益額が取締役会で定めた基準値のときに100%支給）の範囲で変動します。なお、当事業年度における連結営業利益額の目標は8,250百万円であり、当事業年度における連結営業利益額の実績は10,850百万円であります。

・中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬は信託を用いた株式報酬制度としております。中長期的な企業価値の向上及び株主との利害関係の一致の観点から、当社グループの重要な経営指標であり資本効率性を示す連結自己資本利益率を業績評価指標とし、前事業年度の連結自己資本利益率に応じて決定される業績連動係数と役位ごとの基礎金額を基に算定した当社株式を每期一定の時期に交付します。

その支給相当額は、連結自己資本利益率に応じて0%～200%（連結自己資本利益率が取締役会で定めた基準値のときに100%支給）の範囲で変動します。また、交付する株式は交付時から3年間の譲渡制限期間を設けております。算定方法の詳細は、後述の（業績連動型株式報酬制度の算定方法）に記載しております。なお、当事業年度における連結自己資本利益率の目標は9.3%であり、当事業年度における連結自己資本利益率の実績は12.9%であります。

・非業務執行取締役

社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬のみで構成され、職位に基づく報酬

総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、また各取締役の重要な委員会の委員への選任状況や職務内容等を鑑み、適切な報酬水準となるように設計しております。

ロ 監査役

監査役の報酬は、それぞれの職位に応じた定額報酬としております。報酬額については、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2014年6月27日開催の第69回定時株主総会において、年額340百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と決議されております（決議日時点における取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）でありました。）。また、当該報酬限度額とは別枠で、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会において、当社が拠出する金銭の上限を当初対象期間3事業年度当たり300百万円、取締役（非業務執行取締役を除く。）に対して交付が行われる当社株式の総数の上限を1事業年度当たり5万4千株（当初対象期間3事業年度当たり16万2千株）とする取締役（非業務執行取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度について決議されております（決議日時点における取締役（非業務執行取締役を除く。）の員数は6名でありました。）。

なお、役員退職慰労金制度は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会の決議により廃止しております。

また、監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第61回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております（決議日時点における監査役の員数は4名でありました。）。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者に関する事項

当社は、報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当社の取締役の報酬額及びその算定方法は、同委員会の意見を得たうえで、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。

指名・報酬委員会は、取締役報酬の総額、個別の取締役報酬額の確認及び取締役の報酬等の方針に関する事項等について検討を行い、取締役会へ答申します。取締役の報酬のうち、業績連動報酬については、あらかじめ定めた方法に従って支給額及び支給株式数が一義的に決定されます。

当事業年度の指名・報酬委員会においては、取締役の報酬等の決定に関する方針のほか、当事業年度の役員報酬の総額及び個別の役員報酬額について審議いたしました。また、その審議結果を取締役に答申しております。

なお、当事業年度は、指名・報酬委員会を10回開催いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)及び対象となる役員の員数(名)				
		固定報酬		業績連動報酬		
				短期	中長期	
		金銭報酬等			非金銭報酬等 (株式)	
種類別総額	対象員数	種類別総額	種類別総額	対象員数		
取締役 (社外取締役を除く)	286	90	7	127	68	7
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	1	-	-	-
社外取締役	33	33	3	-	-	-
社外監査役	19	19	3	-	-	-

- (注) 1 上記には、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
- 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 非金銭報酬等(中長期業績連動報酬(株式))の内容は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであり、上記の非金銭報酬等(株式)の額には、当事業年度に交付された報酬及び翌事業年度に交付予定の報酬のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(業績連動型株式報酬の算定方法)

業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役(非業務執行取締役を除く。以下同じ。)に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分相当額(以下、「当社株式等」という。)が、本信託を通じて各取締役に対して毎年一定の時期に交付及び給付(以下、「交付等」という。)される株式報酬制度であります。

本制度において、取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法は以下のとおりであります。なお、本制度の概要は、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

1 ポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の目標達成度に応じたポイントを付与します。

(1) ポイントの付与対象者

評価対象期間(1)において取締役の地位にあった者に対して、以下のとおり、当該評価対象期間に対するポイントを付与します。

下記 に定める者については、当該評価対象期間終了直後に到来するポイント付与日に、当該評価対象期間に対するポイントを付与するものとします。但し、下記 に定める者が当該ポイント付与日より前に退任した場合又は死亡した場合には、その退任した日又はその遺族が株式交付規程に定める全ての手続を完了した日に、()当該ポイント付与日に対応する評価対象期間に対するポイント、及び、()下記 に該当する者として、当該日(死亡の場合には死亡日)の属する評価対象期間に対するポイントを付与するものとします。

下記 に該当する者のうちアの者についてはその退任した日、イの者についてはその遺族が株式交付規程に定める全ての手続を完了した日に、その日の属する評価対象期間に対するポイントを付与します。

評価対象期間の末日時点において取締役の地位にあった者(当該日付で退任する者を含む)

評価対象期間の途中で以下のいずれかに該当した者であって当該評価対象期間の初日から以下のいずれかに該当した時点までの期間の全部又は一部において取締役の地位にあった者

ア 退任

イ 死亡

(1) 評価対象期間とは、各ポイント付与日の直前に終了する事業年度(毎年4月1日から翌年3月末日)の期間(なお、初回のポイント付与日における評価対象期間は、2018年4月1日から2019年3月末日までの期間)とします。

(2) ポイントの算出

付与されるポイントの算定式

下記 又は に該当する場合を除き、一の評価対象期間に対して付与されるポイントは、以下の算定式により算出される数とします(小数点以下切り上げ)。

$\text{役位別基礎金額 (2)} \times \text{業績連動係数 (3)} \div \text{本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価額}$
--

(2) 役位別基礎金額は、各評価対象期間における取締役の役位に応じて下記のとおりとなります。

役位	人数	役位別基礎金額(千円)
取締役会長執行役員	0	4,830
取締役社長執行役員	1	9,510
取締役副社長執行役員	0	8,490
取締役専務執行役員	1	7,710
取締役常務執行役員	3	4,830
取締役執行役員	1	3,810

上記、取締役の人数は、2022年3月31日現在における取締役の数となります。

(3) 業績連動係数は、各評価対象期間に係る事業年度の有価証券報告書に記載される連結自己資本利益率に応じて下記のとおりとなります。但し、ポイント付与時点において、評価対象期間に係る事業年度についての決算報告がなされる定時株主総会が開催されていない場合には、その前事業年度の有価証券報告書に記載される連結自己資本利益率に応じて下記のとおり定める係数となります。

連結自己資本利益率	業績連動係数
12%以上	2.0
8%以上12%未満	連結自己資本利益率×2.5+1.7
4%以上8%未満	連結自己資本利益率×30.0-0.5
0%以上4%未満	連結自己資本利益率×17.5
0%未満	0

評価対象期間内に取締役の地位になかった期間等が1ヶ月以上ある場合の算定式

評価対象期間の期間内に、取締役の地位になかった期間、又は、取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く)期間が1カ月以上ある場合には、その者に対し付与されるポイントは、次の算定式により算出される数とします(小数点以下切り上げ)。但し、この場合であってもに該当する場合にはそれぞれの算定式によります。なお、在任期間月数が0となる場合、ポイントは付与されません。

役位別基礎金額×業績連動係数×在任期間月数(4)÷12÷本信託の保有する会社株式1株当たりの帳簿価額

(4) 在任期間月数とは、評価対象期間の月数から、当該評価対象期間内に取締役の地位になかった期間の月数(日数を30で除した値(四捨五入)とする)、及び、取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く)期間の月数(日数を30で除した値(四捨五入)とする)を控除した数をいいます。但し、暦月の途中で取締役となった場合には、当該月は在任期間月数に含めないものとします。

評価対象期間の途中で役位の変更があった者のポイント算出

ポイント付与の対象者となる者について、当該評価対象期間中に、役位の変更があった場合は、以下のとおり、当該評価対象期間における各役位の在位月数に応じた付与ポイント数を算定し、その合計ポイントをもって、当該評価対象期間に対して付与するポイントとします（小数点以下切り上げ）。

付与ポイント = A + B

A：変更前の役位による「役位別基礎金額」×業績連動係数×変更前の役位による在位期間の月数
 (5) ÷ 1 2 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価額

B：変更後の役位による「役位別基礎金額」×業績連動係数×変更後の役位による在位期間の月数
 (5) ÷ 1 2 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価額

(5) 取締役として実質的に職務を遂行できなかった（但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く）期間の月数（日数を 30 で除した値（四捨五入）とする）を除外します。変更月は、在位日数が多い役位の在位期間とみなします。なお、在位日数が同日である場合は、上位の役位の在位日数が多いものとみなします。以上の処理の後、1 カ月未満の端数（0 の値となる場合を除く）は、1 カ月に切り上げます。

(3) ポイントの上限

当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1 事業年度あたり 5 万 4 千ポイントを上限とし、これを超える場合は、下記方法により、その範囲に収まるように付与ポイントを調整するものとします。

「調整後の各取締役の付与ポイント数」 = 「調整前の当該取締役の付与ポイント数」 × (5 4 , 0 0 0 - 「当該事業年度に取締役既に付与されたポイント数（もしあれば）の合計」) ÷ 「調整前の取締役全員に対する付与ポイント数の合計」（小数点以下切り捨て）

2 付与されたポイントの数に応じた当社株式等の交付等及び交付等を行う当社株式の上限

取締役は、上記 1 で付与されたポイントの数に応じて、当社株式等の交付等を受けます。

なお、1 ポイントは当社株式 1 株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

各取締役に交付等が行われる当社株式等の数の総数は、1 ポイント当たり当社 1 株が交付される場合、1 事業年度あたり 5 万 4 千株を上限とします。

3 取締役に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

各取締役に対する当社株式等の交付等は、各取締役が信託期間中の毎年一定の時期に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、ポイントから換算される株式数のうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、その換価処分金相当額の給付を行います。

なお、取締役が死亡した場合には、その時点で算出・付与されたポイントの数に応じた当社株式を本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の遺族が受けるものとします。加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除く。以下「当社株式公開買付け」という。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、各取締役に付与されるべき数の株式に係る売却代金相当額の金銭を交付します。

(注)

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は「自己資本利益率」とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める1事業年度あたりの上限となる「確定数(ポイント)」は、下記のとおりとします(1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。)。

なお、下記の「確定した数(ポイント)」はあくまで上限であり、実際に取締役に付与される株式数(ポイント数)は上記の算定式により定まる数となります。

役位	上限となる確定株式数 (ポイント数)
取締役会長執行役員	5,125
取締役社長執行役員	10,090
取締役副社長執行役員	9,008
取締役専務執行役員	8,180
取締役常務執行役員	5,125
取締役執行役員	4,042

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の考え方に基づいて判断しております。

純投資目的である投資株式	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外の目的で、顧客、取引先等との中長期的な連携強化、取引拡大、シナジー創出等、当社の企業価値の向上に資すると判断して取得・保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客、取引先等との中長期的な連携強化、取引拡大、シナジー創出等、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合を除き、当該企業の株式を取得・保有しないことを基本方針としております。

毎年取締役会において、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有に伴うコストを踏まえ、た上で、ベネフィットとリスクを総合的に評価し、中長期的な観点から保有の合理性を検証いたします。検証の結果、保有の合理性が認められないと取締役会が判断した場合には、原則当該株式を売却・譲渡するなど縮減を進めてまいります。

具体的には、以下の評価項目を基に評価を実施し、売却・譲渡の判断を行っております。

- ・過去1年間の法令違反、会計不正等の不祥事の有無
- ・過去3期分の業績、株価、配当金、当社との取引状況の動向
- ・担当部門からの保有に対する意見

当社との取引状況の動向についての評価では、過去3期取引がない、または僅少である場合に売却・譲渡の検証対象とするなど、評価項目ごとに判断基準を設けております。

2022年6月に実施した検証では、非上場株式を含めた18銘柄について、上記の方針に基づき保有の合理性を総合的に検証いたしました。その結果、上場株式1銘柄及び非上場株式1銘柄については、保有意義が薄れたと判断し、売却することといたしました。また、2021年6月の検証において保有意義が薄れたと判断した一部の銘柄については、引き続き発行会社の方針を踏まえながら段階的な縮減を進めることといたしました。

なお、既に売却することとしている非上場株式1銘柄については、2022年6月の検証の対象に含めておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	24
非上場株式以外の株式	10	805

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	7	取引先との中長期的な連携強化のために取引先持株会を通じて取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	63

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅(株)	339,441	333,005	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)発行会社との中長期的な連携強化のため取引先持株会を通じて取得してはいましたが、提出日現在において拠出を休止しております。	無
	484	306		
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,260	93,260	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため保有しておりますが、当事業年度において一部売却を行っております。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	83	149		
SOMPOホールディングス(株)	13,500	13,500	(保有目的)保険取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	72	57		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,640	10,640	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	42	41		
凸版印刷(株)	16,502	16,049	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)発行会社との中長期的な連携強化のため取引先持株会を通じて取得	無
	35	30		
西華産業(株)	22,000	22,000	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	35	34		
東亜合成(株)	18,000	18,000	(保有目的)機能商品事業における仕入先である発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	19	23		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,200	24,200	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	18	14		
レンゴー(株)	10,000	10,000	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	7	9		
(株)マナック・ケミカル・パートナーズ(注)4	11,500	11,500	(保有目的)機能商品事業における販売先及び仕入先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)5	有
	6	10		

- (注) 1 丸紅(株)及び(株)みずほフィナンシャルグループを除く投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が60に満たないため10銘柄すべてについて記載しております。
- 2 2022年6月の取締役会の評価・検証の結果、売却・譲渡検討基準に該当した評価項目は無かったものの、2021年6月の検証において保有意義が薄れたと判断した一部の銘柄については、引き続き発行会社の方針を踏まえながら段階的な縮減を進めることといたしました。その他の銘柄については、保有に伴うコストを踏まえても保有を継続することに合理性があると判断いたしました。なお、定量的な保有効果については、個別の取引額や利益額が営業上の秘密情報に該当すると判断し、記載を控えております。
- 3 発行会社の子会社が当社株式を保有しております。
- 4 マナック(株)は2021年9月29日付で上場廃止となっておりますが、2021年10月1日付の株式移転により、(株)マナック・ケミカル・パートナーズの株式の割当てを受けております。
- 5 2022年6月の取締役会の評価・検証の結果、売却・譲渡検討基準に該当した評価項目は無かったものの、保有意義が薄れたと判断し、売却することといたしました。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,804	20,198
受取手形及び売掛金	49,517	-
受取手形	-	1 1,703
電子記録債権	1,598	1 1,862
売掛金	-	1 25,639
契約資産	-	25,584
リース投資資産	9,773	11,293
商品及び製品	5,448	5,264
仕掛品	2 6,205	6,735
原材料及び貯蔵品	1,223	1,456
その他	3,172	3,133
貸倒引当金	39	6
流動資産合計	89,702	102,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,792	18,873
減価償却累計額	12,808	12,707
建物及び構築物（純額）	4,983	6,166
機械装置及び運搬具	5,671	5,826
減価償却累計額	4,981	5,117
機械装置及び運搬具（純額）	690	709
土地	12,279	12,257
建設仮勘定	300	1,115
その他	5,112	5,346
減価償却累計額	4,391	4,601
その他（純額）	720	745
有形固定資産合計	18,974	20,995
無形固定資産	1,105	1,082
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,911	3 2,058
退職給付に係る資産	-	624
繰延税金資産	2,977	2,369
その他	743	979
貸倒引当金	403	464
投資その他の資産合計	5,228	5,566
固定資産合計	25,308	27,644
資産合計	115,011	130,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,556	18,795
電子記録債務	4,589	5,575
短期借入金	14,510	9,933
未払法人税等	2,140	1,444
前受金	1,226	-
契約負債	-	1,820
賞与引当金	1,442	1,477
製品保証引当金	241	296
工事損失引当金	² 122	46
役員株式給付引当金	109	123
その他	2,809	3,559
流動負債合計	40,749	43,072
固定負債		
長期借入金	1,495	5,695
繰延税金負債	11	53
退職給付に係る負債	5,319	5,512
その他	79	168
固定負債合計	6,905	11,429
負債合計	47,654	54,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金	7,508	7,508
利益剰余金	51,902	59,619
自己株式	495	734
株主資本合計	67,139	74,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	301	434
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	201	575
退職給付に係る調整累計額	25	208
その他の包括利益累計額合計	74	1,218
非支配株主持分	143	168
純資産合計	67,357	76,004
負債純資産合計	115,011	130,506

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	100,638	112,069
売上原価	2, 3, 4 74,311	2, 3, 4 83,556
売上総利益	26,326	28,512
販売費及び一般管理費	5, 6 16,746	5, 6 17,662
営業利益	9,579	10,850
営業外収益		
受取利息	27	26
受取配当金	27	33
為替差益	39	573
持分法による投資利益	153	160
その他	207	129
営業外収益合計	454	924
営業外費用		
支払利息	117	127
デリバティブ評価損	-	92
その他	16	9
営業外費用合計	133	229
経常利益	9,900	11,545
特別利益		
固定資産売却益	7 7	7 1,150
投資有価証券売却益	14	23
施設利用権売却益	-	11
特別利益合計	22	1,185
特別損失		
固定資産売却損	8 0	-
固定資産廃棄損	9 161	9 21
投資有価証券評価損	59	-
施設利用権売却損	4	13
施設利用権評価損	0	-
特別損失合計	227	35
税金等調整前当期純利益	9,695	12,696
法人税、住民税及び事業税	2,839	2,984
法人税等調整額	230	485
法人税等合計	2,608	3,470
当期純利益	7,086	9,226
非支配株主に帰属する当期純利益	12	15
親会社株主に帰属する当期純利益	7,074	9,210

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	7,086	9,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155	135
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	34	809
退職給付に係る調整額	500	235
持分法適用会社に対する持分相当額	3	2
その他の包括利益合計	1,624	1,178
包括利益	7,711	10,405
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,709	10,371
非支配株主に係る包括利益	2	33

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,225	7,508	46,081	537	61,277
当期変動額					
剰余金の配当			1,254		1,254
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,074		7,074
自己株式の取得				65	65
自己株式の処分		0		107	107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	5,820	41	5,861
当期末残高	8,225	7,508	51,902	495	67,139

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	143	178	525	560	140	60,857
当期変動額						
剰余金の配当						1,254
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,074
自己株式の取得						65
自己株式の処分						107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	158	23	499	635	2	637
当期変動額合計	158	23	499	635	2	6,499
当期末残高	301	201	25	74	143	67,357

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,225	7,508	51,902	495	67,139
会計方針の変更による 累積的影響額			11		11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,225	7,508	51,913	495	67,151
当期変動額					
剰余金の配当			1,541		1,541
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,210		9,210
連結子会社の増加に伴 う利益剰余金増加高			36		36
自己株式の取得				354	354
自己株式の処分				115	115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			7,705	238	7,466
当期末残高	8,225	7,508	59,619	734	74,617

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	301		201	25	74	143	67,357
会計方針の変更による 累積的影響額							11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	301		201	25	74	143	67,369
当期変動額							
剰余金の配当							1,541
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,210
連結子会社の増加に伴 う利益剰余金増加高							36
自己株式の取得							354
自己株式の処分							115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	132	0	777	234	1,144	25	1,169
当期変動額合計	132	0	777	234	1,144	25	8,635
当期末残高	434	0	575	208	1,218	168	76,004

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,695	12,696
減価償却費	1,212	1,332
引当金の増減額（ は減少）	105	127
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	104	150
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	-	250
受取利息及び受取配当金	54	60
支払利息	117	127
為替差損益（ は益）	19	178
持分法による投資損益（ は益）	153	160
デリバティブ評価損益（ は益）	2	92
固定資産売却損益（ は益）	6	1,150
固定資産廃棄損	161	21
投資有価証券売却損益（ は益）	14	23
投資有価証券評価損益（ は益）	59	-
施設利用権売却損益（ は益）	4	1
施設利用権評価損	0	-
売上債権の増減額（ は増加）	12,728	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	-	320
リース投資資産の増減額（ は増加）	1,979	1,518
棚卸資産の増減額（ は増加）	3,047	2,244
仕入債務の増減額（ は減少）	3,752	5,451
その他	3,004	403
小計	2,008	14,497
利息及び配当金の受取額	66	73
利息の支払額	110	129
保険金の受取額	132	11
損害賠償金の支払額	6	0
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,654	3,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,582	10,787
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	965	2,492
有形固定資産の売却による収入	74	1,200
無形固定資産の取得による支出	289	306
投資有価証券の取得による支出	58	8
投資有価証券の売却による収入	25	65
貸付けによる支出	250	-
貸付金の回収による収入	250	-
施設利用権の売却による収入	0	32
その他	47	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,261	1,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,075	5,979
長期借入れによる収入	-	6,000
長期借入金の返済による支出	800	600
自己株式の取得による支出	65	354
配当金の支払額	1,254	1,541
非支配株主への配当金の支払額	-	7
その他	27	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,927	2,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	398
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	968	7,079
現金及び現金同等物の期首残高	13,772	12,804
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	314
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,804	1 20,198

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称

オルガノプラントサービス株式会社

オルガノフードテック株式会社

オルガノ・テクノロジー有限公司

当連結会計年度より、オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、新規設立によりオルガノUSA, Inc.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社ホステック

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社の名称

東北電機鉄工株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

株式会社ホステック

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社7社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

デリバティブ：時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品・製品・原材料 : 主として移動平均法

ロ 仕掛品 : 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保等に備えるため、主に過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。

また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。

工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 水処理エンジニアリング事業

水処理エンジニアリング事業では、主に水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス等の提供を行っております。これらの取引においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。設備の建設や改造など工事契約の進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、設備のメンテナンスや運転管理など、年間又は複数年にわたる期間で契約する水処理サービス取引の進捗度の測定は、期間の経過及び達成した成果の評価に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ロ 機能商品事業

機能商品事業においては、主に水処理薬品、標準型水処理機器・フィルタ、食品素材・食品添加剤の製造及び販売を行っております。これらの販売取引については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内における販売においては当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。なお、商品の販売取引のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

イ 為替予約取引

ロ 金利スワップ取引

<ヘッジ対象>

イ 外貨建金銭債権債務等

ロ 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、工事進行基準に基づいた工事収益を当連結会計年度に43,205百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、連結会計年度末までの工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に対して工事進行基準を適用しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、原価比例法によって工事収益を計上しております。

工事進行基準による収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの予想原価として見積もっておりますが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性があります。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要となる作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴います。

具体的には、工事契約の完工に必要となる作業内容の特定及びその原価の見積り、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更についての適時・適切な予想原価への反映が、連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼすこととなります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を当連結会計年度に79,155百万円計上しております。これには、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス契約及び原価回収基準によっている工事契約が含まれており、これらを除いた収益は52,139百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、収益を計上しております。

当該収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの予想原価として見積もっておりますが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性があります。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要となる作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴います。

具体的には、工事契約の完工に必要な作業内容の特定及びその原価の見積り、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更についての適時・適切な予想原価への反映が、連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼすこととなります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。さらに、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は1,320百万円増加し、売上原価は1,220百万円増加し、営業利益は99百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ92百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は92百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は11百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」132百万円、「その他」74百万円は、「その他」207百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「デリバティブ評価損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」に表示していた132百万円、「その他」2,874百万円は、「デリバティブ評価損益(は益)」2百万円、「その他」3,004百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症については、感染の拡大と収束を続けながら徐々に落ち着きを見せつつあるものの、完全に終息するまでには相当な時間を要すると考えられます。しかしながら、現時点での顧客の設備投資計画や工場などの稼働状況、受注残案件の工事進捗見通しなどから、当社グループの業績への影響は限定的なものに留まると仮定したうえで、会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役(非業務執行取締役を除く。以下同じ。)及び執行役員(国内非居住者を除く。以下同じ。)に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、357百万円、51千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、電子記録債権及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,598百万円
電子記録債権	1,862百万円
売掛金	24,374百万円

- 2 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	28百万円	-

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,127百万円	1,110百万円

- 4 偶発債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員の銀行借入金に対する保証債務	0百万円	0百万円
契約履行保証		
オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.	30百万円	-

(注)オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.につきましては、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	532百万円	105百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	109百万円	45百万円

4 売上原価に含まれている製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	241百万円	296百万円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与手当・賞与	5,766百万円	6,293百万円
技術研究費	2,300百万円	2,146百万円
賞与引当金繰入額	543百万円	572百万円
退職給付費用	374百万円	325百万円
役員株式給付引当金繰入額	88百万円	108百万円
貸倒引当金繰入額	60百万円	47百万円

6 一般管理費に含まれる研究開発費(技術研究費)の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	2,300百万円	2,146百万円

7 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	-	87百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	0百万円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
土地	-	1,238百万円

(注) 当連結会計年度において、同一物件の売却により発生した土地売却益と建物及び構築物売却損、機械装置及び運搬具売却損、工具、器具及び備品売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-

9 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	154百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	2百万円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	0百万円	12百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	240百万円	218百万円
組替調整額	14百万円	22百万円
税効果調整前	225百万円	196百万円
税効果額	70百万円	61百万円
その他有価証券評価差額金	155百万円	135百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	0百万円
税効果額	-	0百万円
繰延ヘッジ損益	-	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	34百万円	809百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	562百万円	245百万円
組替調整額	158百万円	94百万円
税効果調整前	720百万円	339百万円
税効果額	220百万円	103百万円
退職給付に係る調整額	500百万円	235百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	2百万円
その他の包括利益合計	624百万円	1,178百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,589,925	-	-	11,589,925

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,593	10,151	34,126	112,618

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ、53,800株、29,300株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託による取得 9,600株

単元未満株式の買取による増加 551株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付等による減少 34,100株

単元未満株式の売渡による減少 26株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	655	57	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	598	52	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 1. 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	713	62	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,589,925	-	-	11,589,925

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,618	49,877	27,240	135,255

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ、29,300株、51,160株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託による取得 49,100株

単元未満株式の買取による増加 777株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付等による減少 27,240株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	713	62	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	828	72	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,012	88	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	12,804百万円	20,198百万円
現金及び現金同等物	12,804百万円	20,198百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	11,134	12,507
受取利息相当額	1,361	1,214
リース投資資産	9,773	11,293

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,207	1,921	1,736	1,719	1,658	1,890

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,763	2,578	2,561	2,499	997	1,106

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	1	1
1年超	4	2
合計	6	4

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、内部規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち34.2%が上位3社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
売掛金	47,299	47,299	
リース投資資産	9,773	9,773	
投資有価証券	759	759	
資産計	57,832	57,832	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,095	2,101	6
負債計	2,095	2,101	6
デリバティブ取引(*3)			

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について59百万円の減損処理を行っております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
売掛金	25,639	25,638	0
リース投資資産	11,293	11,699	406
投資有価証券	924	924	
資産計	37,856	38,262	405
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	7,495	7,471	23
負債計	7,495	7,471	23
デリバティブ取引(*3)	(92)	(92)	

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,134

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	12,804					
受取手形及び売掛金(2)	48,651	831	0			
電子記録債権	1,598					
合計	63,087	831	0			

- 1 「リース投資資産」については、「リース取引関係」注記をご参照ください。
- 2 貸倒懸念債権等償還予定額が見込めないもの(34百万円)については、本表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	20,198					
受取手形	1,703					
電子記録債権	1,862					
売掛金(2)	25,556	80				
合計	49,320	80				

- 1 「リース投資資産」については、「リース取引関係」注記をご参照ください。
- 2 貸倒懸念債権等償還予定額が見込めないもの(1百万円)については、本表には含めておりません。

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,910					
長期借入金	600	600	600	295		
合計	14,510	600	600	295		

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,133					
長期借入金	1,800	1,800	1,495	1,200	1,200	
合計	9,933	1,800	1,495	1,200	1,200	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	924			924
資産計	924			924
デリバティブ取引 通貨関連		92		92
負債計		92		92

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		25,638		25,638
リース投資資産		11,699		11,699
資産計		37,338		37,338
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)		7,471		7,471
負債計		7,471		7,471

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	759	327	432
小計	759	327	432
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	759	327	432

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	924	294	629
小計	924	294	629
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	924	294	629

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	25	14	
合計	25	14	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	63	22	
合計	63	22	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	215		5	5
	売建 台湾ドル	2,069		86	86
	合計	2,285		92	92

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	0		(注)
	ユーロ		0		(注)
	合計		0		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されており、当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	0		0
合計			0		0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	765	545	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,045	725	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,951	12,234
勤務費用	694	707
利息費用	20	21
数理計算上の差異の発生額	46	206
退職給付の支払額	376	571
過去勤務費用の発生額		14
その他	8	8
退職給付債務の期末残高	12,234	12,180

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	5,798	6,915
期待運用収益	160	158
数理計算上の差異の発生額	515	38
事業主からの拠出額	626	490
退職給付の支払額	185	310
年金資産の期末残高	6,915	7,292

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,699	6,668
年金資産	6,915	7,292
	215	624
非積立型制度の退職給付債務	5,535	5,512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,319	4,888
退職給付に係る負債	5,319	5,512
退職給付に係る資産		624
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,319	4,888

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	694	707
利息費用	20	21
期待運用収益	160	158
数理計算上の差異の費用処理額	158	94
過去勤務費用の費用処理額		14
その他	9	20
確定給付制度に係る退職給付費用	722	671

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	720	339
合計	720	339

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	37	302
合計	37	302

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	47%	46%
株式	30%	29%
一般勘定	20%	20%
その他	3%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.6%	4.6%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	458 百万円	469 百万円
未払事業税	139 百万円	111 百万円
退職給付に係る負債	1,618 百万円	1,679 百万円
製品保証引当金	70 百万円	85 百万円
工事損失引当金	36 百万円	12 百万円
役員株式給付引当金	33 百万円	37 百万円
試験研究用設備	116 百万円	77 百万円
貸倒引当金	134 百万円	139 百万円
施設利用権評価損	72 百万円	68 百万円
関係会社株式評価損	268 百万円	71 百万円
棚卸資産及び固定資産未実現利益	18 百万円	46 百万円
繰越欠損金	50 百万円	35 百万円
その他	656 百万円	619 百万円
繰延税金資産小計	3,676 百万円	3,455 百万円
評価性引当額	534 百万円	400 百万円
繰延税金資産合計	3,141 百万円	3,055 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	134 百万円	196 百万円
退職給付に係る資産		191 百万円
固定資産圧縮積立金	13 百万円	14 百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金		218 百万円
その他	26 百万円	118 百万円
繰延税金負債合計	175 百万円	738 百万円
繰延税金資産の純額	2,966 百万円	2,316 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
住民税均等割等	0.7 %	0.5 %
試験研究費等控除	3.2 %	2.5 %
評価性引当額	0.3 %	0.2 %
持分法による投資損益	0.5 %	0.4 %
連結子会社との税率差異	0.7 %	1.1 %
その他	0.2 %	0.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9 %	27.3 %

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計	
日本	51,790	17,854	69,644	69,644
台湾	19,311	212	19,523	19,523
中国	12,772	538	13,310	13,310
東南アジア	4,372	501	4,874	4,874
その他	1,024	239	1,263	1,263
顧客との契約から生じる収益	89,271	19,346	108,617	108,617
その他の収益	3,452		3,452	3,452
外部顧客への売上高	92,723	19,346	112,069	112,069

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 水処理エンジニアリング事業

水処理エンジニアリング事業では、主に日本及び海外の各地域の顧客に対して水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス等の提供を行っております。これらの取引について、変動対価の金額に重要性はありません。

履行義務の充足時点については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。これは、工事契約については、その多くの取引が顧客の仕様に基じた設備を顧客の敷地内で建設するものであり、以下のいずれかに該当するためであります。

義務を履行するにつれて、新たな資産又は資産の増価が生じ、顧客が当該資産又は資産の増価を支配する。

義務を履行することにより、別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している。

また、メンテナンス等のサービス提供については、当社及び連結子会社が義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することができるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。

工事契約の進捗度の測定は、工事原価の発生割合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、年間又は複数年にわたる期間で契約する水処理サービス取引の進捗度の測定は、各期間の対価と役務提供項目が予め契約で明確に定められており、かつ、当該期間ごとに顧客が検収しているため、期間の経過及び達成した成果の評価に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

対価は契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

工事及びメンテナンス等の契約において、引渡し後、主として2年以内に判明した瑕疵に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(2) 機能商品事業

機能商品事業においては、主に日本及び海外の各地域の顧客に対して水処理薬品、標準型水処理機器・フィルタ、食品素材・食品添加剤の製造及び販売を行っております。これらの取引について、変動対価の金額に重要性はありません。

履行義務の充足時点については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点としておりますが、これは、当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内における販売においては当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売取引のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

対価は引渡し後、概ね4ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	28,570
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	27,835
契約資産（期首残高）	22,732
契約資産（期末残高）	25,584
契約負債（期首残高）	1,092
契約負債（期末残高）	1,820

契約資産は、主に水処理プラントの建設工事や既存設備の改造工事、メンテナンス等について連結会計年度の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、824百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び予め契約で定められた役務提供項目の実施に基づき固定額を請求する年間又は複数年契約の水処理サービス取引に係る履行義務について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において47,242百万円であります。当該履行義務は、水処理エンジニアリング事業における水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンス等に関するものであり、期末日後1年以内に約65%、残り35%のうち、約10%がその後2年以内に、約25%はそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部制を採用しており、各事業部等は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴や製品の性質、サービスの内容が概ね類似しているものを集約した「水処理エンジニアリング事業」及び「機能商品事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品及び事業内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・事業内容	
水処理エンジニアリング事業	プラント事業	純水・超純水製造設備、用水処理設備、排水処理・排水回収設備、有価物回収設備、プロセス関連設備
	ソリューション事業	消耗品交換、メンテナンス、運転管理、改造工事、水処理加工受託、包括メンテナンス契約
機能商品事業	水処理薬品事業	RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ボイラ水処理薬品
	標準型水処理機器・フィルタ事業	純水・超純水製造装置、浄水フィルタ
	食品事業	食品素材、食品添加剤

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高等は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

また、セグメント利益は営業利益ベースの数値であり、連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「水処理エンジニアリング事業」の売上高が1,441百万円増加、セグメント利益が97百万円増加し、「機能商品事業」の売上高が120百万円減少、セグメント利益が2百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	82,424	18,213	100,638		100,638
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	342	342	342	
計	82,425	18,555	100,981	342	100,638
セグメント利益	8,466	1,113	9,579		9,579
セグメント資産	91,968	17,415	109,383	5,627	115,011
その他の項目					
減価償却費	924	287	1,212		1,212
持分法適用会社への投資額	964		964		964
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	791	223	1,015		1,015

(注) 1 セグメント資産の調整額5,627百万円は、主に繰延税金資産及び長期投資資金（投資有価証券）等でありま
 す。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれて
 おります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	92,723	19,346	112,069		112,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	331	332	332	
計	92,724	19,678	112,402	332	112,069
セグメント利益	9,087	1,763	10,850		10,850
セグメント資産	107,150	17,763	124,914	5,592	130,506
その他の項目					
減価償却費	1,042	290	1,332		1,332
持分法適用会社への投資額	1,109		1,109		1,109
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,676	711	3,387		3,387

(注) 1 セグメント資産の調整額5,592百万円は、主に繰延税金資産及び長期投資資金（投資有価証券）等でありま
 す。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれて
 おります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	東南アジア	その他	合計
75,676	16,083	5,251	3,311	316	100,638

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	12,371	水処理エンジニアリング事業
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	10,820	水処理エンジニアリング事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	東南アジア	その他	合計
73,082	19,523	13,325	4,874	1,263	112,069

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	15,472	水処理エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

親会社情報 東ソー株式会社(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

親会社情報 東ソー株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	5,856.25円	6,620.54円
1株当たり当期純利益	616.72円	802.69円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末29千株、当連結会計年度末51千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度35千株、当連結会計年度31千株)。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,074	9,210
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,074	9,210
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,470	11,474

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,357	76,004
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	143	168
(うち非支配株主持分(百万円))	(143)	(168)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	67,214	75,836
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	11,477	11,454

- 5 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ6円43銭及び5円39銭増加しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2022年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,589,925 株
今回の分割により増加する株式数	34,769,775 株
株式分割後の発行済株式総数	46,359,700 株
株式分割後の発行可能株式総数	101,568,000 株

分割の日程

基準日公告日	2022年9月14日(予定)
基準日	2022年9月30日(予定)
効力発生日	2022年10月1日(予定)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,464.06円	1,655.14円
1株当たり当期純利益	154.18円	200.67円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年10月1日をもって、現行定款第6条(発行可能株式総数)に定める発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,539万2千株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億156万8千株</u> とする。

定款変更の日程

取締役会決議日 2022年5月12日

効力発生日 2022年10月1日(予定)

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,910	8,133	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	600	1,800	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	17	128	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,495	5,695	0.4	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25	113	0.7	2023年～2026年
其他有利子負債				
合計	16,048	15,869		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,800	1,495	1,200	1,200
リース債務	41	30	31	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,307	50,001	77,834	112,069
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,626	4,202	7,813	12,696
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	818	2,696	5,297	9,210
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	71.30	234.81	461.43	802.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	71.30	163.47	226.57	341.61

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,130	10,556
受取手形	2,094	1,527
電子記録債権	1,598	1,862
売掛金	1 37,099	1 19,007
契約資産	-	12,771
リース投資資産	9,763	11,293
商品及び製品	4,501	4,223
仕掛品	4,550	6,223
原材料及び貯蔵品	915	987
前渡金	623	962
前払費用	242	293
短期貸付金	1 1,942	1 4,351
その他	1 1,723	1 1,191
貸倒引当金	12	6
流動資産合計	72,172	75,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,615	5,477
構築物	113	228
機械及び装置	540	581
車両運搬具	2	5
工具、器具及び備品	614	637
土地	12,191	12,161
建設仮勘定	294	1,174
有形固定資産合計	18,372	20,267
無形固定資産		
ソフトウェア	864	913
その他	160	67
無形固定資産合計	1,025	981
投資その他の資産		
投資有価証券	699	829
関係会社株式	2,315	2,541
長期貸付金	1 300	1 300
差入保証金	92	94
前払年金費用	-	244
繰延税金資産	2,727	2,196
その他	279	400
貸倒引当金	403	380
投資その他の資産合計	6,011	6,226
固定資産合計	25,410	27,475
資産合計	97,582	102,721

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,825	1,311
電子記録債務	1 4,589	4,880
買掛金	1 7,566	1 7,753
短期借入金	12,400	5,900
1年内返済予定の長期借入金	600	1,800
未払金	1 1,234	1 1,158
未払法人税等	1,623	764
前受金	672	-
契約負債	-	1,299
預り金	1 1,839	1 1,699
賞与引当金	1,000	1,027
製品保証引当金	191	206
工事損失引当金	277	140
役員株式給付引当金	109	123
その他	1 463	1 1,312
流動負債合計	34,394	29,377
固定負債		
長期借入金	1,495	5,695
退職給付引当金	5,116	5,274
その他	29	13
固定負債合計	6,640	10,982
負債合計	41,035	40,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金		
資本準備金	7,508	7,508
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,508	7,508
利益剰余金		
利益準備金	832	832
その他利益剰余金		
配当引当積立金	140	140
研究開発積立金	90	90
固定資産圧縮積立金	31	30
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	494
別途積立金	27,065	30,065
繰越利益剰余金	12,892	15,338
利益剰余金合計	41,052	46,992
自己株式	495	734
株主資本合計	56,290	61,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257	370
評価・換算差額等合計	257	370
純資産合計	56,547	62,361
負債純資産合計	97,582	102,721

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 72,661	1 70,063
売上原価	1, 3 52,173	1, 3 48,997
売上総利益	20,488	21,066
販売費及び一般管理費	1, 2 14,177	1, 2 14,294
営業利益	6,311	6,772
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,280	1 1,584
固定資産賃貸料	1 324	1 311
その他	1 58	1 198
営業外収益合計	1,663	2,094
営業外費用		
支払利息	1 52	1 57
減価償却費	109	99
固定資産税	36	34
その他	1 6	1 7
営業外費用合計	204	199
経常利益	7,770	8,667
特別利益		
固定資産売却益	-	1,150
投資有価証券売却益	14	22
関係会社株式売却益	-	1
施設利用権売却益	-	11
特別利益合計	14	1,185
特別損失		
固定資産廃棄損	160	17
関係会社株式評価損	59	109
施設利用権売却損	4	13
特別損失合計	224	140
税引前当期純利益	7,560	9,712
法人税、住民税及び事業税	1,905	1,751
法人税等調整額	224	480
法人税等合計	1,680	2,232
当期純利益	5,879	7,480

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	8,225	7,508		7,508
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	8,225	7,508	0	7,508

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		その他利益剰余金					
	配当引当 積立金	研究開発 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	832	140	90	33	27,065	8,266	36,427
当期変動額							
剰余金の配当						1,254	1,254
当期純利益						5,879	5,879
固定資産圧縮積立金の 取崩				1		1	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計				1		4,626	4,625
当期末残高	832	140	90	31	27,065	12,892	41,052

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	537	51,623	120	120	51,743
当期変動額					
剰余金の配当		1,254			1,254
当期純利益		5,879			5,879
固定資産圧縮積立金の 取崩					
自己株式の取得	65	65			65
自己株式の処分	107	107			107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			136	136	136
当期変動額合計	41	4,667	136	136	4,803
当期末残高	495	56,290	257	257	56,547

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	8,225	7,508	0	7,508
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を 反映した当期首残高	8,225	7,508	0	7,508
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	8,225	7,508	0	7,508

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
配当引当 積立金		研究開発 積立金	固定資産圧縮 積立金	固定資産圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	832	140	90	31		27,065	12,892	41,052
会計方針の変更による 累積的影響額							0	0
会計方針の変更を 反映した当期首残高	832	140	90	31		27,065	12,893	41,053
当期変動額								
剰余金の配当							1,541	1,541
当期純利益							7,480	7,480
固定資産圧縮積立金の 取崩				1			1	
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立					494		494	
別途積立金の積立						3,000	3,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計				1	494	3,000	2,445	5,938
当期末残高	832	140	90	30	494	30,065	15,338	46,992

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	495	56,290	257	257	56,547
会計方針の変更による 累積的影響額		0			0
会計方針の変更を 反映した当期首残高	495	56,291	257	257	56,548
当期変動額					
剰余金の配当		1,541			1,541
当期純利益		7,480			7,480
固定資産圧縮積立金の 取崩					
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得	354	354			354
自己株式の処分	115	115			115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			113	113	113
当期変動額合計	238	5,699	113	113	5,813
当期末残高	734	61,990	370	370	62,361

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械及び装置・車両運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保等に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。

また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合は、前払年金費用に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

水処理エンジニアリング事業

水処理エンジニアリング事業では、主に水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス等の提供を行っております。これらの取引においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。設備の建設や改造など工事契約の進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、設備のメンテナンスや運転管理など、年間又は複数年にわたる期間で契約する水処理サービス取引の進捗度の測定は、期間の経過及び達成した成果の評価に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

機能商品事業

機能商品事業においては、主に水処理薬品、標準型水処理機器・フィルタ、食品素材・食品添加剤の製造及び販売を行っております。これらの販売取引については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内における販売においては当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。なお、商品の販売取引のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

為替予約取引

金利スワップ取引

<ヘッジ対象>

外貨建金銭債権債務等

借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、工事進行基準に基づいた工事収益を当事業年度に25,109百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を当事業年度に40,851百万円計上しております。これには、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス契約及び原価回収基準によっている工事契約が含まれており、これらを除いた収益は22,969百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高は78百万円増加し、売上原価は91百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は0百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ74銭及び81銭減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症については、感染の拡大と収束を続けながら徐々に落ち着きを見せつつあるものの、完全に終息するまでには相当な時間を要すると考えられます。しかしながら、現時点での顧客の設備投資計画や工場などの稼働状況、受注残案件の工事進捗見通しなどから、当社の業績への影響は限定的なものに留まると仮定したうえで、会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	5,780百万円	6,023百万円
長期金銭債権	300百万円	300百万円
短期金銭債務	4,470百万円	5,011百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
従業員の銀行借入金に対する保証債務	0百万円	0百万円
銀行借入金に対する連帯保証		
オルガノ(蘇州)水处理有限公司	1,430百万円	2,056百万円
オルガノ・テクノロジー有限公司	-	1,029百万円
契約履行保証		
オルガノ(アジア)SDN. BHD.	90百万円	197百万円
オルガノ(蘇州)水处理有限公司	199百万円	1,103百万円
オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.	30百万円	66百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	4,633百万円	5,488百万円
営業取引(支出分)	15,249百万円	16,903百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	1,586百万円	1,873百万円
営業取引以外の取引高(支出分)	11百万円	10百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	3,054百万円	3,099百万円
賞与	1,101百万円	1,175百万円
賞与引当金繰入額	510百万円	542百万円
退職給付費用	347百万円	309百万円
減価償却費	522百万円	515百万円
外注費	1,261百万円	1,306百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	5百万円
役員株式給付引当金繰入額	88百万円	108百万円
技術研究費	2,300百万円	2,146百万円
おおよその割合		
販売費	51.3%	49.6%
一般管理費	48.7%	50.4%

3 売上原価に含まれている製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	191百万円	206百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,255
関連会社株式	60
計	2,315

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,480
関連会社株式	60
計	2,541

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	306 百万円	314 百万円
未払事業税	109 百万円	76 百万円
退職給付引当金	1,565 百万円	1,613 百万円
製品保証引当金	58 百万円	63 百万円
工事損失引当金	84 百万円	42 百万円
役員株式給付引当金	33 百万円	37 百万円
試験研究用設備	116 百万円	77 百万円
貸倒引当金	127 百万円	118 百万円
施設利用権評価損	70 百万円	66 百万円
関係会社株式評価損	268 百万円	218 百万円
その他	582 百万円	534 百万円
繰延税金資産小計	3,323 百万円	3,164 百万円
評価性引当額	469 百万円	498 百万円
繰延税金資産合計	2,854 百万円	2,665 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	113 百万円	163 百万円
前払年金費用	-	74 百万円
固定資産圧縮積立金	13 百万円	13 百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	218 百万円
繰延税金負債合計	127 百万円	469 百万円
繰延税金資産の純額	2,727 百万円	2,196 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0 %	4.8 %
住民税均等割	0.7 %	0.6 %
試験研究費等控除	4.1 %	3.2 %
人材確保等促進税制による特別控除	-	0.5 %
評価性引当額	0.0 %	0.3 %
その他	0.1 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2 %	23.0 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

詳細につきましては、「連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,231.72円	1,361.05円
1株当たり当期純利益	128.14円	162.98円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,615	1,247	86	299	5,477	11,143
	構築物	113	130	0	15	228	1,097
	機械及び装置	540	212	0	170	581	4,827
	車両運搬具	2	6	0	2	5	50
	工具、器具及び備品	614	344	8	313	637	4,115
	土地	12,191		29		12,161	
	建設仮勘定	294	2,447	1,567		1,174	
	計	18,372	4,388	1,692	801	20,267	21,233
無形固定資産	ソフトウェア	864	358		309	913	
	その他	160	207	299	0	67	
	計	1,025	565	299	310	981	

(注) 1. 建物の増加は、主に開発センター新実験棟1,090百万円によるものであります。

2. 建設仮勘定の増減は、主に開発センター新実験棟建設に伴う増加2,247百万円及び建物等への振替に伴う減少1,227百万円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	415	7	36	387
賞与引当金	1,000	1,027	1,000	1,027
製品保証引当金	191	206	191	206
工事損失引当金	277	102	240	140
役員株式給付引当金	109	123	109	123

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれに係る消費税額等の合計額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.organo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第76期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第77期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出。

第77期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第77期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上」に記載されているとおり、オルガノ株式会社及び連結子会社の水処理エンジニアリング事業の工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、原価回収基準によっているものを除いた収益は52,139百万円であり、連結売上高に占める割合は46.5%である。</p> <p>オルガノ株式会社及び連結子会社は工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとに予想原価として見積もられているが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性がある。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要な作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴う。その結果、以下の点に関する経営者の判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な作業内容が特定され、その原価の見積りが予想原価に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に予想原価に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。これには重要な連結子会社の監査人に、監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価することが含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>予想原価の策定プロセス及び原価管理プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては特に以下に焦点を当てた。</p> <p>適切な予想原価を策定するための統制</p> <p>工事着手後の状況の変化を、適時かつ適切に予想原価に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>当連結会計年度に完成した工事について予想原価と原価発生実際総額を比較することで、予想原価の見積り精度を評価した。さらに、予想原価の見積りの不確実性が相対的に高い大規模工事案件を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <p>契約書及び仕様書と、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書を比較し、顧客と合意した作業内容が実行予算書に含まれていることを確かめた。</p> <p>当初の予想原価と年度末時点の予想原価を比較し、重要な乖離がある場合にはその原因について質問をして予想原価の見積り精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の予想原価に適切に反映されていることを確かめた。</p> <p>工事着手後の状況の変化や予想原価の見直しに関する判断について、月次の工事進捗会議資料を閲覧するとともに、プロジェクト管理部門責任者等の複数の者に対して質問し、それぞれの内容の整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オルガノ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オルガノ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上」に記載されているとおり、オルガノ株式会社の水処理エンジニアリング事業の工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、原価回収基準によっているものを除いた収益は22,969百万円であり、売上高に占める割合は32.8%である。</p> <p>オルガノ株式会社は工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとに予想原価として見積もられているが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性がある。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要な作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴う。その結果、以下の点に関する経営者の判断が事業年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な作業内容が特定され、その原価の見積りが予想原価に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に予想原価に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な内容を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。